

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和3年2月1日（月曜日）

予算・決算委員会

日時 令和3年2月1日（月曜日） 午前10時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第1号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（18名）

委員長 滝川健司 副委員長 鈴木長良  
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 澤田恵子 浅尾洋平  
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 村田康助  
山口洋一 下江洋行 長田共永 中西宏彰 丸山隆弘  
議長 鈴木達雄

欠席委員

なし

傍聴者

1名

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代、大場隆佑

開 会 午前10時30分

○村田康助委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

~~~~~  
この際、しばらく休憩します。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時31分

○鈴木長良副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
委員長の辞任許可についてを議題にします。  
地方自治法第117条の規定により、村田康助委員長の退場を求めます。

〔村田康助委員長退場〕

○鈴木長良副委員長 1月27日、村田康助委員長から、都合により委員長を辞任したいとの申出がありました。

この際、お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木長良副委員長 異議がありましたので、起立により採決します。

委員長の辞任については、申出のとおり許可することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○鈴木長良副委員長 賛成多数です。

よって、委員長の辞任については許可されました。

村田康助委員の入場を許可します。

〔村田康助委員入場〕

○鈴木長良副委員長 ただいま、村田康助委員の委員長辞任が許可されました。

よって、委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行います。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りします。

委員長の互選は、指名推選によることとし、副委員長から指名することにしたいと思いません。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木長良副委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は、指名推選によることとし、副委員長から指名することに決定しました。

委員長には、議会運営委員会委員長の滝川健司委員を指名します。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木長良副委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長には滝川健司委員が当選されました。

ただいま委員長に当選されました滝川健司委員に就任の挨拶をお願いします。

○滝川健司委員長 ただいまは、予算・決算委員長に皆さん、御推挙いただきまして誠にありがとうございます。

今回は異例な形ではありましたが、鈴木議長から議会運営の正常化、議会全体への立て直しについて御協力していただきたいという思いから受けさせていただきました。

8年、9年前にも議会運営委員長並びに予算・決算委員長をやっているわけですけど、その経験を生かしてほしいということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

議会の正常化につきましては、私一人でできるものではありません。皆様方の御協力と御支援が必要です。

今回の予算・決算委員会においても補正予算として市民の非常に関心の高いコロナワクチンの接種に対する予算が計上されております。いろいろな情報が少ない中でも準備は進めなければならないという執行部側の苦労があるかと思いますが、今日の質疑を通して市民の関心または疑問を深めていただきまして、それらを解消していただくようよろし

くお願いしたいと思います。

いずれにしましても、コロナ禍で大変なときでありますけれども、議会が一つになって執行部と一緒にコロナに立ち向かって行くよう、今後皆様との御協力お願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**○鈴木長良副委員長** ありがとうございます。

以上で、委員長の選任を終了します。

~~~~~  
この際、しばらく休憩します。

**休 憩** 午前10時37分  
**再 開** 午前10時37分

**○滝川健司委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、本日の本会議において本委員会に付託されました第1号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第12号）について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第1号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

歳入20款繰入金の質疑に入ります。

質疑者、澤田恵子委員。

**○澤田恵子委員** それでは、早速質疑に入ります。

第1号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第12号）、歳入20款繰入金、基金繰

入金、ページ数は9ページです。

財政調整基金繰入金1,312万5千円、この減額の要因をお伺いします。

**○滝川健司委員長** 佐藤財政課長。

**○佐藤浩章財政課長** 本補正予算に計上されました特定財源のうち、歳出予算に充当されていない部分というのがございまして、その部分は既に予備費等で実施、執行させていただきました新型コロナウイルス感染症対策の財源とすることとしましたので、一般財源から特定財源にその部分を振り替えました。そのため、一般財源の調整のため財政調整基金を減額したものであります。

**○滝川健司委員長** 澤田恵子委員。

**○澤田恵子委員** これは、特定のもの、振り替えるということですね。コロナウイルス対策資金を振り替えていくという、それに充てるということですね。

そうしますと、これを行った後での現在の財政調整基金の残高は幾らになっているでしょうか。

**○滝川健司委員長** 佐藤財政課長。

**○佐藤浩章財政課長** 財政調整基金の残高ですけれども、17億5千万円ほどということですのでよろしくお願いいたします。

**○滝川健司委員長** 澤田恵子委員。

**○澤田恵子委員** 17億5千万円ということですね。

こちらのほうは、今、国土強靱化計画ということでもどのような大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らないように強靱な地域をつくり上げていくというプランが、今、国で行われているんですけども、計画の中にはここにも本当に関係のある東海地震についても触れています。内閣省、気象庁からも南海トラフがいつ起きてもおかしくない状態である、地震の発生に備えていこうということがパンフレットにも書いてありますけれども、各自治体が災害対応や財源不足を補うために備えているこの財政調整基金なんですけれど

も、これが常に万が一の事態、市民の安心・安全のために確保が必要なわけなんですけれども、使い勝手のよい基金であるだけに健全な利用が求められていると思います。

本市における現在のこの基金の健全な運用が図られているかということについて、市はどのように判断をされているかお聞きしたいと思います。

○滝川健司委員長 減額の要因とあまり関係ないよ。

○澤田恵子委員 そうですか。

○滝川健司委員長 質疑、いいですか。

○澤田恵子委員 はい。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款繰入金の質疑を終了します。

次に、歳入22款諸収入の質疑に入ります。

最初の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 続きまして、22款諸収入、雑入、9ページです。

プレミアム付商品券売払収入1,589万5千円減額とありますけれども、この販売実績を伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 商品券の販売につきましては、全世帯を対象とした1万円分の商品券を1冊5千円で販売し、昨年10月30日で販売を終了しております。

実績としましては、1万4,494冊を購入していただきましたので、金額は7,247万円でありました。予算の8,836万5千円から販売実績の7,247万円を差し引いた1,589万5千円を減額するものです。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 この中で、全世帯数の1万7,673世帯が購入予定だったけれども、実際

に購入されたのは1万4,494世帯だったということで、その差額の1,589万5千円が減額になったということだと理解をいたしました。

この差額について、それからもう1点、子育て世代の予定としては3,404世帯の予定であったものが3,304世帯、100世帯ほどと引換えをされなかったということですが、この予算、当初6月に予算を組まれました2億2,386万9千円、これが減額になっていくと思うんですが、これはこの内容で委託の内容、プレミアム付商品券、それから印刷、それから郵送、振込代、いろいろな経費もかかっていると思いますけれども、最終的には収支はどのような形になっているか、お聞かせください。

○滝川健司委員長 答弁できますか。答弁ができなければ後ほどに回しますけど。

答弁、まだ準備ができないようですので、澤田恵子委員、質疑を変えるか、次へ行ってください。

澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 最終的な委託金額、こちらは幾らになりますでしょうか。

○滝川健司委員長 歳入と大分、歳出のほうに入っているような気がしますが。

○澤田恵子委員 そうですね。どうやって聞けばいいのかな。

[「決算で答えてもらえばいい」と呼ぶ者あり]

○澤田恵子委員 分かりました。決算でやっていただきますので大丈夫です。ありがとうございました。

○滝川健司委員長 分かりました。

澤田恵子委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、同じく歳入の22款諸収入で、2点あります。

1点目はプレミアム付商品券売払収入の1,589万5千円の減額の理由を伺います。

2点目は市はプレミアム付商品券の事業に

ついて、売上見込、また対象とする事業者（傾向・数）・経済効果など、どのように見積もったのか、伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 1点目の減額の理由でございますが、プレミアム付商品券事業につきましては、昨年10月末で購入・引換期間が終了し、2月末が商品券の使用期限となっており、事業としては現在継続をしております。

プレミアム付商品券売払収入は、全世帯を対象とした商品券分となります。6月補正では1万7,673世帯で1冊5千円、8,836万5千円を計上しておりましたが、実績として1万4,494冊、7,247万円の購入となりました。事業費の執行見込みが立ったことから、差額となる1,589万5千円を減額するものです。

2点目ですが、プレミアム付商品券事業は、市内で消費喚起を目的に事業者や子育て世帯への支援策として、市内で使用できるプレミアム率の高い商品券を発行することで購買意欲を高め、市内で生活物資等を購入することにより、経済循環が生まれ、市内事業者の売上の増加につながるものと考えております。

その上で、経済効果につきましては、対象の全世帯及び子育て世帯の方が商品券を購入または引き換えていただき、全て使用していただいた場合、約2億円のお金が市内を循環することになり、それに合わせて追加の消費も見込まれますので、それ以上の経済効果を期待しているものであります。

対象とする事業者につきましては、様々な業種の事業者に登録していただいております。現在284店舗が登録をされております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、1点目の差額分1,589万5千円という差額なんですけど、こうした減額というのは見込みよりも実際は買わなかった方がいると

いうことの差額だとは思いますが、実際の全世帯から見込みで買っていただくということで計画したと思うんですが、買わなかった世帯はどのぐらいいるということになるんでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 購入されなかった世帯でございますが、全世帯で大体3千世帯ぐらい、子育て世帯でいきますと100世帯ぐらいが購入をされなかったということです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 3千世帯がね、引き算すればそのぐらいになるかと思えます。買わなかったということと、あと子育て世帯の人は100世帯の人が購入はされなかったということで理解をいたしました。

これをどういうふうに評価をしているのかというのをお聞きしたいんですが、以前これを質疑したときに、5千円のプレミアム付商品券を買えば1万円分付くということの券だよということの質疑をさせてもらったときに、この5千円もすぐに出せないというような方もいるのではないかと質疑をここでさせていただきましたが、やはり見込みよりもこういうふうに買わない人がいるということは、やっぱりそういった方もいるんじゃないかなと思うんですが、例えば3千世帯、実際に買わなかったという世帯については、どのような分析、市のほうで考えをしているのかどうか、評価をしているのかどうか、分かったら教えてください。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 今回は全世帯を対象として購入は約8割の方が購入をしていたということで、多くの世帯が購入をしていただいたものと思っております。

購入がなかなかできないという方については、近隣の方が代理で購入をするというようなこともできるのでそういった御案内もさせていただきます。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田委員。

○**山田辰也委員** 関連で、今、澤田委員の質疑の中で、先ほどの3,400世帯以上あって、3,300世帯が購入、100世帯弱の方が購入されていないという結果が出ているという話を聞いたんですが、私、以前、浅尾委員が一般質問でされたように5千円ない方、出せない方がいたのではないかとということも、この中で100世帯の方の子育て世代の方が購入されなかったのではないかとということに一つ問題があると思うんですよね。

これ、自己都合とは思いますが、告知にも問題があったのではないかという検証というのは、これから同じようなものが出てきた場合、今回のことを一つ踏まえてどのような分析と判断、経済効果をねらって出したものですが、実際子育て世代に一番役に立つためのこのプレミアム付商品券が使われていなくて、これは大きな問題ではないかと思いますがそのあたりはどのような見解が出ておりますでしょうか、伺います。

○**滝川健司委員長** 山口商工政策課長。

○**山口貴司商工政策課長** プレミアム付商品券事業につきましては、事業は継続しておりますので詳細な検証までには至っておりませんが、告知は報道発表から広報ほのか、防災行政無線、市のホームページ、指定情報番組やら商工会の会報、その他いろいろ周知はさせていただいたところであります。

購入をされていない方もいらっしゃるということで、そういった方にどういうふうに情報を届けるかということも今後の課題として考えていきたいと思っております。

○**滝川健司委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、丸山隆弘委員。

○**丸山隆弘委員** 3款1項1目の社会福祉総務費、クラスター防止対策費の交付事業についてであります。11ページでありますけれども。

各事業所におけるの集団感染防止対策の現状、及び交付金の主な支援内容についてお尋ねします。

○**滝川健司委員長** 大橋福祉課長。

○**大橋健二福祉課長** 各事業所におけます集団感染防止対策につきましては、国から県を通じて民間社会福祉施設設置者宛てに通知されました社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（その2）において、入所施設・居住系サービス、通所・短期入所等のサービス、居宅を訪問して行うサービス、それぞれに示されました感染防止に向けた取り組み、これにつきましては「3つの密」を避けること、マスクの着用、手洗い・消毒の徹底、利用者・職員の検温・体調の確認、施設内に入入りした者の記録をはじめ、サービス提供等の実施における留意点などが示されておりますが、これに基づき対応していただいておりますところでございます。

事業所におけるこれらの取り組みに対しましては、県が実施主体となって行った新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の障害福祉サービス施設・事業所等における感染対策徹底支援事業（事業者支援）において助成がなされましたが、この助成の対象となる経費なのか、対象とならないのか判断に疑義が生じるものもあり、個別に県に照会しながら対策を進めたとの話を伺ったこともあり、今回の交付金につきましては、集団感染（クラスター）を防止するための対策に必要な経費であればその用途については限定をせずに交付することとしております。

○**滝川健司委員長** 丸山隆弘委員。

**○丸山隆弘委員** 今回のこの予算を、予算要望、議会からも私ども議員グループからも出させていた中で、ようやくというんですか、国の予算の関係もあるようでありますけれども、付きました。

昨今、早急に行うため市長は今回出されたわけでありまして、早急にやはり実施する上で、この集団感染防止対策というのは非常に大事でありまして、全国の中でもクラスター状況があちこちで起きていると。ひょっとして市内でも起きている可能性もあるかも分からない。その辺の、そこまで緊張した、緊迫した現在だと思えます。

そういった中で、新たに国、厚生労働省のほうからも指針というんですか、示すものが出てきておるのかなと、こんなことを感じておるんですけれども、特に緊急事態宣言以降、愛知県を通した形での今回のこのクラスター対策費交付事業に対しても含めて、新たな動きというのはあったんでしょうか、ここを確認します。

**○滝川健司委員長** 大橋福祉課長。

**○大橋健二福祉課長** 第3波等の時期となっておりますが、対策につきましては、先ほど申し上げました社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（その2）というものを基本に、今でも対応をしていただいております。

**○滝川健司委員長** 丸山隆弘委員。

**○丸山隆弘委員** 新たに国の緊急事態宣言以降示されたものが現状ないということで、今までのガイドライン等々示されたものを踏襲していると理解をさせていただきました。

そんな中、特にこの相談と支援体制というのが非常に大切でありまして、組織に対する国や市町村からの御指導、施設に対しての相談業務、それから支援体制、ここのところがすごく重要なポイントになってくると思うんですけれども、それに対してのこの交付金事業としてどういうふうに絡めていくのかなとい

うところも、この資料を見させていただいて、資料の説明の中からは、そここのところが見え隠れしたものですから、交付金を20万円いただいて、それで対策をしますよというような中身ではないと思うんですね。今までの事業所さんそのものがそれぞれ努力をされて、この感染防止対策というのは当然行われておる。

そういう中で、今回のこの交付事業そのものがしっかりと国からの指示に示されたような相談業務も含めた支援体制が取れるように行ってもらいたいなと思うんですけれども、具体的なものをもう一步、市としてはこういう各事業所さんに対して御呈示するようなものというのは逆にならないでしょうか。

**○滝川健司委員長** 大橋福祉課長。

**○大橋健二福祉課長** 今回の交付金につきましては、各事業所がこれまでの対策を行う中で国・県の交付金等が充当できなかったものであるとかそういったものもあるであろうということから、今回市からのものに関しましては用途を限定しない形で、ハード事業でもソフト事業でも充てていただけるようにということで考えておりますので、それぞれ各事業者の工夫のほうでお願いするというように考えております。

**○滝川健司委員長** 丸山隆弘委員。

**○丸山隆弘委員** 次のところへ入ります。

3款2項1目老人福祉費のクラスター防止対策費交付事業に入ります。

これも同じく各事業所の集団感染防止対策の現状、及び交付金の主な支援内容についてお尋ねをします。

**○滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

**○後藤美紀高齢者支援課長** 各事業所の集団感染防止対策につきましては、先ほど福祉課長の答弁にもありましたが、各事業所において、3密対策や換気・消毒・手洗い・マスク着用に加え、利用者の方の体調管理の徹底などを行っていただいております。

また、交付金の支援内容につきましては、事業所でクラスター対策を目的とする経費として、その用途を限定せず広く活用していただけよう交付し、事業所の取り組みを支援するものでございます。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 分かりました。

資料に基づいて確認をさせていただきますけれども、特に介護施設の関係におきましては、全国的にも大変なクラスターの状況の中で注目されているというところで、国も力を入れていただいております。

最近、私もそう思って、市内の特定の介護施設の担当の方からもいろんなお話を聞いたわけですが、やはりまず面会だとか、特にデイサービスや入所されている施設をされているところについては、面会もできない状態でビデオを設置して、ビデオでの面会だとか、それから後、御飯を食べるに当たっても今まで密状態になったものを、一つ、二つ余分にテーブルを買って、また少し距離を置いた状態にするとか、それから後、昨年はいろいろありましたとおり、介護用品、それをもろもろ不足、かなり高騰する中での努力の中で各施設が買われて確保していったという経緯もありました。

当然、そういったものも充足されておるわけでありましてけれども、今回幅広くということで、今、御答弁いただきましたけれども、介護施設にとってはいろいろ今までこの1年間、何とか踏ん張ってきた中での経営上のことまで大変な状況になっているところもあるやに聞いております。

デイサービスにおいても、一つ例を取りますと、例えばでありますけれども、定数が20人、30人のところが約3割ぐらい減って、利用者も減ってきていると。そういうような中で、経営上の問題もかなり圧迫してきていると。

ですから、こういうこの交付金についてもほんと額としてはそんなに大きな額にならないかも分かりませんが、一つやはり経営上のものに対してもこの交付金をうまく活用していくということも考えられるのではないかなと。もっとほかの別の対策で、新たな事業を起こされるのかどうかもあるのかも分かりませんが、この交付金事業としては、そういう考えでもよろしいということでしょうか。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 今回のクラスター対策費につきましては、赤字の補填という形で使っていただく性質のものではないかと思いますが、ただ感染症の対策として事業所ごとにやっていただく事業につきましては、特に限定せずに使っていただけるものですので、有効に使っていただきたいと思っております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 この中で、先ほど言いましたように、衛生資材も含めて、いろいろと中には大変なところ、確保できないというところもあるように聞いておりますけれども。

そういう中で、特に介護の職員の方々、今度は事業所側がまともに、高齢者を支える人たちのスタッフの関係でありますけれども、スタッフの体制がこういう状態の中で3割減の利用者になっている中で、スタッフ自身の事業者にとっての置き位置、そういうところの矛盾点も出てきておるように聞いております。

要するに、先ほど述べていただいた赤字的な事業者もあるようにということになっていくわけでありまして、やはり体制確保と、あとこれからクラスター、集団感染をいかに抑えていくかという体制づくりが、今、本当に必要だと思うんですね。それにやはり新城市が力を今注ぐべきだと思っておりますけれども、この交付金事業の中でやはり介護施設事業者の皆さんと連携は当然取っていかないと。

といけないものですから、連携を取る中での経営まで踏み込んだような情報交換もやっぱりやっていくべきだと思うんですね。

その辺のところを、やはり今回のこの交付金事業を通して話し合い、また意見交換というものができないんだろうかと。これ、私、思っているんですけども、その辺も含めてどうでしょうか。そういう交付金事業を交えた中での意見交換、今後のことも含めて、できるんだろうかと、やってほしいと、こういうことですがいかがですか。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 今まで高齢者支援課としましては、やはり現場で働いている皆さんがどのようなことで困っているか、またはどのような支援策が欲しいかということで、事業所の働いている方たちの御意見というのは何度か打合せ等を含めまして協議をさせていただきました。

なので、やはり事業所の経営者の方たちということでのお話はまだきちんとお話を聞いたことがありませんので、今後考えていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 次に入ります。

3款3項1目児童福祉総務費のクラスター防止対策費交付事業であります。

これも同じく各施設の集団感染防止対策の現状、及び交付金の主な支援内容についてお尋ねします。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 現在、各施設では、一般的な感染症対策や健康管理を心がけております。具体的には、マスクの着用、手洗い、手指消毒、手が触れる箇所への消毒用アルコールによる消毒、定期的な換気、検温の実施といった基本的な感染症対策を行っております。

交付金の主な支援内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、

事業を継続的に提供する児童福祉施設等が、集団感染を防止するために必要となる対策費としまして、1事業所等当たり20万円、入所に係る事業所等につきましては入所定員が20名から49名までは1事業所等当たり40万円の交付金を交付するものでございます。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 8施設の20万円分ということとなっております。

これについて、先ほども冒頭の社会福祉費のほうでも述べたんですけども、国からの緊急事態宣言以降、何らかの動きがあったのかなと。そんなことを勝手に想像しているんですけども、指示、または通達みたいなものはありましたか。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 国や県から来る情報につきましては、随時メール配信等で各施設に送っておるような状況でございます。情報は常に来次第、メール配信をさせていただいておるところでございます。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 分かりました。今、発信どうのこうのと言われたのは、事業者さんとの意見交換も踏まえてやられておるということによろしいですね。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 そのとおりでございます。お願いします。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、歳出の3の1の1社会福祉総務費、クラスター防止対策費交付事業として4点あります。

1点目、クラスター防止対策費580万円の事業について、主な内容を伺います。

2点目、福祉事業所の職員のPCR検査の費用に使えるのか、伺います。

3点目、コロナ感染拡大防止のために全力

を尽くしている福祉事務所の経営赤字の補填・人件費などに使えるのか、伺います。

4点目、交付事業の手續・申請方法を伺います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 4点御質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目、主な内容につきましてですが、事業の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、障害福祉サービス等を継続的に提供する障害福祉サービス事業所等が、施設等での集団感染（クラスター）を防止するための対策に必要となる経費に対しまして、1事業所当たり20万円を交付するものです。

2点目、PCR検査の費用に使えるかについてですが、施設等での集団感染（クラスター）を防止するための対策に必要となる経費であれば、PCR検査の費用に充てていただくことも考えられます。

3点目、経営赤字の補填・人件費などにも使えるかにつきましてですが、施設等での集団感染（クラスター）を防止するための対策に必要となる経費であれば、人件費に充てていただくことも考えられますが、経営赤字の補填を目的として交付するものではありません。

4点目、手續・申請方法につきましてですが、交付金の交付を受けることができる事業者に対しまして、市から申請書の様式などを同封した御案内をする予定としております。事業者から申請書が提出されましたら、その内容を確認した後に、交付金を交付する予定としています。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑に入りたいと思います。

今回の社会福祉総務費のところからのクラスター対策、ほかにも5点にわたる今回市独自のクラスター対策、感染対策があると思

いますが、こうした内容についてなんですが、今回の福祉事業所の施策については、どういった内容からこのものをつくったのか伺いたいと思います。

概要の資料をいただくと、令和2年7月20日の新型コロナウイルス感染症対策についての要望事項、対応事業としている資料を参考にしているのかなと思いますが、ここら辺のこの施策をつくる状況をお聞きします。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 福祉関係のサービス事業所等に対する支援としましては、国・県等からの支援があったわけですが、市としても何か対策、支援できる、要望等はございましたが、なかなか制度化が難しいというところで、いろいろと案としては出たところですが、やはり国・県の交付金の活用の状況等を事業所からお伺いすると、やはり用途が限定されて使い勝手の少し即時性に欠ける部分が使いにくいというお話がありましたので、今回のような形を取らせていただくことにしました。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 国・県の支援はあったけれども、限定があったり即時性に欠けるということでこういうふうになったということで理解をいたしました。

ただ、やはりもう少し早くこういった施策をしてほしかったなと思います。7月にこういった意見があるんだということで、6名の議員、またこの議会から出した要望書、7月に出していますので、やはり9月定例会とか、12月定例会にこういった施策、もっと早く出して、遅かったのではないかと率直に言わせていただきたいと思います。

その点に立ってなんですが、今回、このクラスター防止対策ということでありますが、このところで今回こうしたものに使ったほうがいいのか、そういった指針になるようなもの、先ほどの丸山委員もそういったこと

もおっしゃっていたかなと思いますが、重複するかもしれませんが、この間コロナウイルス感染症がいろいろなところでクラスターが起きていたりとか事態が発生していると思いますが、そういった分析、ここにクラスター対策でおけば防げたのではないかと、そういった指針的なものはこの施策と併せて、情報共有として事業所にこういったものに使えばいいのではないかなというものは、一方であるのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 特に、市から具体的な提案等を今回行うということは予定しておりません。各事業所で、それぞれこれまで対応したかったけどもできなかったことであるとか、そういったことに充てていただくということで考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういった形で予定はしないということなんですが、これまでの市としての障害福祉サービスの県内のコロナ感染者の発生の仕方だとか、そういったところの分析というのは一方であるのかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 事業所等からの感染等に関する報告は受けておるところですけども、それぞれどのような対策が有効であるとか、こうしておけばよかったというようなことは、実際の事業所同士の連絡のほうは実はやりとりが活発に行われておるとかということ、そこら辺に関して市が指導等しておるとか、市からそういった発生した事案について詳しく調査とかしておるとかは特にございません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こうした支援策等市を出して、すごく私は評価できる内容だと思いますので、やはりこの感染防止を防ぐためには、

事業者同士はしっかり連絡等やっていただけるならそれはすごくやっていただければいいかと思いますが、そこに市も情報共有としてみんなで感染拡大を止めるんだというところでは、やっぱり市もそこに情報共有としてしっかり把握するということが今後特に大事になるとと思いますので、そこら辺の情報共有、また行政からできる対策等も考えられると思いますので、そういった視点に立って考えているのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 すみません、失礼しました。情報共有は行わせていただいております。市内事業者と打合せ等も行った実績もございしますが、他団体の事業所、新城市以外の事業所等で発生した案件につきましては、こちらのほうから調査するというようなことは、今のところやっていないということでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、他団体はやっていないということですので、何とかほかの事例も含めて網羅的に情報共有をしていただきたいと思います。

あと、3点目の経営赤字の補填には使えないのではないかなという回答だったのかなと思うんですが、やはりこのクラスター防止対策費用というのは、全体的を見て使えるというお金になっているのかなと思うんですけど、やはり赤字経営、コロナがあって利用者が減ってしまって赤字になってしまう。その赤字になってしまうことで、経営が破綻する、破綻してしまうというようなおそれがある場合には、こういったクラスター防止対策費、事業者さんがコロナの影響を受けてつぶれてしまったということになったら、それは元も子もないことですので、やっぱりそういった大きい視点に立ってこういった経営も含めて事業者さんに何に使うのかというところは任せっていくというような考え方でいいのかな、

伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 今回の交付金に関しましては、それぞれの事業所において集団感染、クラスターを防止する経費に充てたということが前提となりますので、そういうことでお願いしたいと思います。

一方、サービス等の利用者が減少して経営が赤字になるということも考えられますけれども、そちらにつきましては国等からも示されており従来サービスの代わりといえますか、同等のサービスを別の方法で提供するというような柔軟的な対応が可能とされておりますので、そういったことが必要になった場合にはそれぞれ個別に事業所と相談させていただきながら進めておるところでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 経営のほうは、国の支援のほうにあるからということで、またさらに閉鎖するということがあったら個別に市も対応、相談に乗るということで理解をいたしました。

このクラスター対策でPCR検査、職員の方も使えるということなんですが、利用者さんにもこれはクラスター対策の防止策で使えるということなのか伺いたいのと、あと申請方法が書面によって申請するということが、周知は徹底されるのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 PCR検査につきましてですが、集団感染クラスター防止のためであれば誰にと限定もございません。

それから、交付金の周知につきましてですが、対象となる事業者に対しまして申請書を同封して案内をする予定でございますので、全ての事業所に御案内をするということでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ぜひ、そう

いう形でみんな全て申請していただける形でやっていただきたいと思います。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員、ここで換気のために5分休憩しますので、すみません、よろしく申し上げます。

~~~~~

それでは、暫時、5分間休憩します。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時35分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、質疑を続けます。

~~~~~

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き質疑をさせていただきます。

3の2の1 老人福祉費、クラスター防止対策費交付事業になります。

1 点目、クラスター防止対策費2,180万円の交付事業の主な内容を伺います。

2、介護施設の職員のPCR検査に使えるのか、伺う。

3、コロナ感染拡大防止のために全力を尽くしている介護施設の皆さん、また経営赤字の補填・人件費などに使えるのか、伺います。

4、交付事業の手续・申請方法を伺います。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 クラスター防止対策費交付事業につきまして、4点御質問いただきましたので順次お答えします。

まず、クラスター防止対策費2,180万円の主な内容ですけれども、クラスター防止対策費交付事業の内容は、介護施設等におけるクラスター防止対策の経費として、その用途を限定せず交付するものでございます。

市民の健康や生活を支える介護施設等における取り組みを支援するものであります。

2番目です。PCR検査等に使えるかということですが、各事業等でのクラス

ター対策に必要となる経費であれば、PCR検査の費用に充てていただくことも考えられます。

3点目、介護施設の経営赤字の補填・人件費などに使えるかということでございますが、クラスター対策を目的とする経費であれば、人件費に充てていただくことも考えられますが、赤字経営の補填を目的として交付するものではありません。

4点目、交付事業の手続・申請方法につきましては、交付を受けることができる事業者に対し、市の担当課から申請書の様式などを同封し、申請についての御案内をする予定です。事業者から申請に基づき、その内容を確認した後、交付金を交付する予定としています。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑に入りたいと思います。

この件についてもやはりもう少し早くやるべきではなかったかと、介護のクラスターの分野というのは全国的に見ても多発しておりますので、もう少し早く、ちょっと遅かったのではないかなと思っております。そういう視点からこれをしていただくということで、早く事業者はこの支援策をしていただければと思って質疑をさせていただきます。

今回、介護サービスでのクラスター防止対策というのは、今までの市内で起こった事例とかそういった分析、教訓からこういったものを買うといいよというようなものだとか、指針というものなどは、併せてこの交付するときに、事業者にアドバイス、参考になるようなものを付けて出すのかどうか、そこら辺の状況を分かったら教えてください。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 今までクラスターが発生したわけではございませんが、介護保険施設等で陽性者、もしくはPCR検査をすることになったということで第一報が入っ

た際に、どのような順番で各事業所とか広域連合、市のほうに報告するか、どのような内容のものが必要かということ、やはりまず発生した場合に皆さん、慌ててしまって何をすればいいのか分からないという相談があったものですから、そのようなチェックリストをつくったりだとか、このような対応をしたほうがいいですよということでマニュアルのようなものを作成して、事業所にはお伝えしております。

今回は、クラスターということでクラスターが発生したときというのは、あまりないものですから、また再度こちらの感染者が出たとき、もしくは感染疑いの者が出たときにどのような対応をすればいいのかというのは、併せて周知をしていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この対応される影響のある事業者の数は大体何件なのか、伺いたしたいと思います。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 サービス種別のほうがよろしいでしょうか、全部でよろしいでしょうか。全部で87件ということで、相談事業所が16件、あと訪問系の事業所が9件、通所系が29件、ショートステイのような短期系が4軒、地域密着型と言われるものが11件、あと施設が16件、あと福祉用具等の事業所が2件ということになっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。かなり全体的には87件ということで、幅広いサービスに関わる場所だということで実感しております。それだけに、やっぱりこうしたクラスター対策費用ということは使っていただきながら、対策をしていただきたいなと思っております。

先ほどもちょっと再質疑とかぶるんですが、PCR検査の費用なんです、これは職員には使えますよということでお答えいただきま

したが、やっぱり利用者さんとかも必要とあればこの費用から使えるということでもいいでしょうか、確認をいたします。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 先ほどの福祉課長の答弁にもありましたが、コロナにつきましては、職員、利用者に限らずどちらが発生源になるか分かりませんので、クラスター対策であればどちらでも利用していただくものでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、最後になりますけど、この申請方法ですけど、申請をするには用紙を出してもらうということと同封したものを渡していくということになるとは思うんですが、そこら辺の周知徹底をどういうふうにするのか、先ほどおっしゃった87件ものいろいろな各種の施設からサービス、通所や訪問等様々な形態がありますので、その方々が漏れなく申請していただくということが大事だと思いますが、そこら辺の工夫だとか、周知の考え等ありましたら教えてください。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 こちらの周知につきましては、通知と合わせまして市内の事業所さん全てのところにメールでも配信をしたいと思っております。また、市内の介護事業所等がほぼ登録しております市内の事業所の掲示板というものがありますので、そちらでも周知を図っていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。周知を徹底するという事なんですが、万が一この申請がないところがもしもあれば、こちらから確認を取るとか、申請できますよとかいった配慮等は考えているのかどうか伺いたと思います。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 対象となる事業

所は全ていま現在把握しておりますので、ある程度の期限が来たところでまだ申請が出ていない事業所につきましては、再度こちらから確認をしていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の3の3の1 児童福祉総務費、クラスター防止対策費交付事業について伺いたいと思います。

1点目、クラスター防止対策費200万円の交付事業の主な内容を伺います。

2点目、児童施設で働く職員のPCR検査に使えるのかどうか、伺います。

3点目、交付事業の手続・申請方法を伺います。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 3点の御質疑がありましたので答弁させていただきます。

最初の1点目ですが、クラスター防止対策費200万円の交付事業の主な内容でございますが、交付金の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供する児童福祉施設等が、集団感染（クラスター）を防止するために必要となる対策費といたしまして、1事業所等当たり20万円、入所に係る事業所等につきましては入所定員が20名から49名までは1事業所等あたり40万円の交付金を交付するものでございます。

2点目の職員のPCR検査に使えるかでございますが、こちらにつきましても、先ほどからもございますが、各事業所等のクラスター対策に必要な経費であれば、PCR検査の費用として充てていただくことも考えられます。

3点目でございますが、交付事業の手続・申請方法でございます。交付対象事業者へ交付申請書を送付いたしまして、窓口提出の方法で提出していただいた後、精査いたしまして、口座振替の方法により交付金を交付する

予定としております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、先ほどの質疑とダブるかもしれませんが、クラスター対策をする上で、この児童施設でクラスターが起きないためのこういったところに使うといいですよというような指針とか、また分析等はまとめてマニュアルで出しておくとか、そういったものはこの事業について一緒に手渡しをするというようなことはあるのかどうか、伺います。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 マニュアル等の作成等は特にしておりませんが、もし先ほども説明がありましたけども、国や県のほうでなかったものに対して、クラスター防止対策費で使えるものに使っていただきたいと思っておりますので、そちらのほうの相談がございましたら随時その相談に乗って、できるかどうかというような対応はしていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひそういった相談等、マニュアルも必要があれば作っていただきながら防止をしていくということをしていただきたいと思っております。ほんとに感染対策はみんなで親身になって一緒にやらないと断ち切れませんので、ぜひお願いしたいと思います。

このPCR検査を利用者も使えるということによろしいのかということが1点と、あとはこの事業、対応する事業所の軒数と内容等を伺いたいと思っております。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 先ほど来ありますように、クラスター対策に必要とある経費であれば、利用者、事業者等PCR検査の費用に充てていただけるということでございます。

あと、施設でございますが通所等に係る小規模保育事業所が2件、認可外保育事業所が

5件、あとファミリーサポートセンター1件、あと入所のほうで児童養育施設1件ということで、合計9つの事業所の数字になっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 9つある事業所ということですが、そこへの周知徹底、先ほどと同じですが、ちゃんと漏れなく申請してもらうようにというような周知の工夫と、あともしも申請してなさそうだとしたことだったらこちらから声をかけるということもするのかどうか、検討状況を教えてください。

○滝川健司委員長 林こども未来課長。

○林 和宏こども未来課長 9つの事業所にはそれぞれ個々に郵送をこちらから同封させていただきます、申請書をお送りする予定でございますので、そちらのほうで提出がないようございまして期限内に再度提出する意思があるかどうかの確認を取っていく方法でやっていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 浅尾委員の関連質疑を一つ、確認ですが。

先ほど赤字の補填には使えないというのはお聞きしたとおりなんですけど、国の支援があるということでそちらは国に任せると。

この中で、実際決算をしてみなければ赤字かどうか分からないところなんですけど、赤字では人も雇えないし、クラスターの対策もできないというところなんですけど、今回の使い方の中で確認したいのは、例えばこのクラスターに関わる専門の方を雇用したり、それに係る時間について残業等が出た場合、そちらのほうにもこの交付事業のお金は使えるという確認ができますでしょうか。

○滝川健司委員長 山田委員、福祉課ですか、

高齢者支援課ですか。

○山田辰也委員 福祉課で。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 クラスター防止のための対策費用ということであれば、どのような費用であっても充てていただけるという考えで交付していきたいと考えております。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、再開を午後1時とし休憩します。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後1時00分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは、引き続き質疑をさせていただきます。

4款1項5目であります。予防費、新型コロナウイルスワクチンの接種事業、資料は13ページであります。7点お願い申し上げます。

1点目、新型コロナウイルスワクチン接種券作成枚数及び送付件数。

2点目、コールセンター設置場所と要員数及びその設置の期間であります。

3点目、新型コロナウイルスワクチン接種に必要とされる医薬資材の積算の根拠。

4点目、委託料が計上されております。5,074万3千円ですが、これの詳細。

ここまでは、補正予算の概要書に添付されました資料5ページの新型コロナウイルス接種開始に向けての準備を行いますという資料

から質疑をさせていただいております。

そして、5点目、新型コロナウイルスワクチン接種申込みとマイナンバーカードとの市内調整についてお伺いします。

6点目、新型コロナウイルスワクチンの接種場所の選定について。

7点目は、1月29日の定例報告会の折に市長から7名の方のプロジェクトチームを編成するというものでありましたので、この点については簡略に御答弁をいただければと思います。

以上、7点お願いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 7点御質疑いただきましたので順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の接種券作成枚数及び送付件数ですが、接種券作成枚数は、市民全員及び転入、再発行分としまして4万6千枚です。送付件数も同じく、4万6千件で順次送付をしていきます。

2点目のコールセンターの設置場所と要員数及び設置期間ですが、コールセンターの設置場所は、新城保健センター内を予定しております。要員数は4名、設置期間は現在のところ3月から9月の予定です。

3点目、ワクチン接種に必要とされる医薬資材の積算根拠ですが、接種に必要となる消毒用エタノールやカット綿、針付き注射器などについて予防接種対象者数の2回分を計算しております。

4点目の委託料の詳細ですが、ワクチン接種券等を印刷・送付するための予防接種クーポン券等作成業務委託料、接種の予約受付や相談業務を行うコールセンターを設置するための予防接種予約受付・相談業務委託料、優先接種対象者となっている医療従事者等のワクチン接種の委託料としてワクチン接種業務委託料、市外の医療機関で行われたワクチン接種の支払業務を行うための国保連合会審査支払業務委託料、市民の方のワクチン接種記

録等を入力し管理するための健康管理システム運用支援業務委託料です。

5点目のワクチン接種申込みとマイナンバーカードとの庁内調整ですが、接種の申込みにおいてはマイナンバーカードは必要ありませんので、庁内調整は行っておりません。

6点目、ワクチン接種場所の選定ですが、現在のところ、新城・作手・鳳来の各保健センターを中心に検討しております。

7点目、専属チームの編成ですが、明日2月2日に、新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを立ち上げ、ワクチン接種体制に関することですか、ワクチン接種に係る関係機関との調整など接種が円滑に行われるよう準備してまいります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 過日の定例報告会の中でも、市長からは「前例のない大きな事業だ」とおっしゃって見えませんでしたので、えらいこの事業は円滑に潤沢に進んで市民漏れなくワクチン接種ができるということを望んでいるものがあります。

その中で、1点目から順次お伺いしていきますが、まず1点目ではありますが、今4万6千枚とお伺いしました。この中に、医療従事者等についての優先をされているというのが国の方針付けであります。現在想定されています新城市内での医療関係の方の対応はどのようにするか、そしてその方たちの想定される人数等々、そして薬メーカーによってもいろいろ違うわけではありますが、2回ほど接種するのが一番いいだろうと言っていますが、その方たちも2回分見ているのか、そういうことについて1点お伺いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 医療従事者の接種なんですけれども、医療従事者の方はクーポン券がなく接種できるようにということで国が今、考えておりますので、送るには送るんですがクーポン券を利用されるかどうかという

ところが今後国から示されるところだと思います。

お金に関しましては、県から医療従事者数新城市615人と聞いておりますので、615人分の2回分の予算を計上しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 次、2点目ではありますが、コールセンター、保健センターということではありますが、そこでそれぞれの業務をさせていただけるということではありますが、要員は4名で大変なお仕事になるかと思いますが、3月から9月までということでありました。ということは、コールセンターは9月になるとクローズをして、その後の業務というのは7点目でお伺いしたプロジェクトのほうで対応するのか、またまだまだ十分にコロナワクチンの接種が行き渡っていないからコールセンター再開ということもあり得るのか、その点お伺いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 コールセンターの設置期間は今、当面9月までを見込んでおりますが、その後も必要であればそのまま継続したいと考えております。後半になっていくにつれて、若い方も対象になっていきますと、もしかしたら自分でパソコンから予約ができるような形を取っていくということも考えていかなければいけないなどは思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 若い方ということで、本市でも残念なことに10代という方の発症が、市長が本当に気持ちを表して市民に放送してみえるということで、これ市民から非常に市長すごいねっていう評判もいただいているわけありますので、そういった意味で今お話があったように若い方が「まだ僕はいいよね」「私はいいよね」っていうことではなくて、やはりそういった方も含めて歩調がそろそろような形で進めていただき、どうしてもやむを得ぬ場合にはコールセンターのことも再考す

るということでありましたので、この事業については、コールセンター、本当に奮闘していただくことを期待するものであります。

次に、医薬資材の積算ということでありまして、それぞれ都度2回分を見込んでみるということでありますのであれですが、こういったもの、消耗品であると同時に大量の量を購入するとよっぽどいいんですが、その管理、保管、そして生鮮食料品ではありません、鮮度管理とは言いませんが、使用期限が過ぎてしまうことはないのかなということが心配されますが、その点についてはそういった意味合いで一度に取得するのではなくて、必要の都度を業者から送っていただき、対応できるということによろしいんでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 一度にとりよりかは、分けて運んでいただくようにしてもらおうと考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 委託料の件については、理解をさせていただきました。

6点目のマイナンバーであります。先だつての市長の定例会の折には、詳細に従うというようなお話を伺ったと記憶しておりますが、今のお答えをいただきますと必要はないとお答えをいただきました。

その点は、29日の市長のお話と今のお話と若干違う部分があるんですがその点はいかがなんでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 申込みの際は特に必要がないということで、今、国のほうで言われているのが接種後の管理ということで、どこの市町村で打ってもマイナンバーカードを通じて、いつ、どこで、誰が、何を打ったかというようなところが分かるようにしていきたいというのは国のほうが言っているところです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。というのは、実はこういった報道があったときに、市民のある方が「私、実はマイナンバーカードを申請してないしもらっていないので、急ぎ市に出向いてカード作成をしました」ということを伺いましたので、やはりそういうことで市の窓口がふくそうするというのではないと思います。

特に、今、お話いただきましたように、接種後というのは、今度新しくシステム庁とかいうのができて平井大臣が「個人のプライバシーを保護するという意味からもそういうことが必要ではないのかな」ということをおっしゃったということは、1月26日の報道で伺っておるところであります。そのデータというのは、そうなった場合、そのデータは全国、全県、全市、全部共有ができるということで理解をしてもよろしいのかどうか、お伺いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 国では、そのようなことが25日の自治体説明会で初めて出ておりましたが、そのようなことを目指しているのではないかなと思います。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 また、その部分についてもそれぞれシステム構築等が必要だろうと思っておりますので、そも果敢な対応がしていただくということが肝要かと思っております。

そして、6点目であります。接種の場所、今お伺いしましたが、場所はそれぞれ想定をし、市民の方がお困りにならないようにという配慮だと思いますが、問題はワクチンを、ワクチンはメーカーさんによっては、ファイザーなんかはマイナス何十度というようなものがありますし、また他のメーカーによっては2、3日常温で使えるというようなこともあります。まずワクチンの保管をする場所についてはどのようにお考えなのか。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 ファイザー社のワクチンが当面使われると聞いておまして、こちらのほうがマイナス75度のディープフリーザーが必要となっております。新城市においては、4台のディープフリーザーが来てとなっております。2月に1台、4月、5月、6月それぞれ1台ずつ来ますので、1台目の2月は新城市民病院に設置予定です。4月に新城の保健センターに設置予定です。その後は、また状況に応じて考えていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 氷点マイナス70度のフリーザー、ファイザーのものだということでありますので、その効能が落ちないというためにもそれが必要だということは分かりました。

そこで、今度はそのワクチンを、先ほど御答弁いただいた接種の場所に搬送するという業務があるんですが、それはそういったフリーザー等々のシステムではなかなか難しい、ドライアイスで固めるということもあるんでしょうが、どのような形の中でそこに移動するのか。

そして、事前に何名分の注射、接種ができるというのが事前に分かっていると思うんですが、それがやむなく不足になったり、やむなく余ってしまったという対応についてはどのような、いま現在お考えなのかお伺いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 ワクチンの搬送については、国のほうがこれから示していただくというところなんです。この前の説明でいきますと、基本型のところから2、3か所は運んでもいいというような話でしたので、ワクチンが無駄にならないように調整を十分し、配布をする手はずを整えていく予定です。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、今度その逆の場合なんです。Aという場所で接種をしますよ。

これは幾日ですよと、例えば御案内が行ったとします。ところが、その接種場所まで出向くことができない方も市民の中にはお見えになると思うんですが、それについての対応、これも29日のお話の中では民生委員さんをお願いをするということなのかもしれませんが、そのようなお言葉を伺ったわけでありましたが、そういった方、交通弱者の方に対する接種の方法については、今どういったお考えでおみえなのかお伺いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 接種していただくに当たっての足の問題というのは、本当に大切な問題だと思っております。市長もそのときお答えしたかと思いますが、今後チームのほうで十分検討していく必要があると思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 社会福祉協議会であるとか、市長おっしゃったような民生委員さんをとということではありますが、民生委員さんもあまたお見えになるわけではありませんので、八名の地区であります行政区お一人ということでは10名しかお見えになりません。

その中には、地域によっては今のような問題を抱えている地域もございますので、そういった意味でクーポン券を発行して、これは自分の考えであります。接種場所までは行くのに御都合はどうですかというような設問もあると素直に答えられるのかな、またそれによってそういう方についてはここまで御連絡いただければ幸いですというような案内も含めておけば、かくかくしかじかですので接種に行かなくてはいけないけど、外に出ている息子さん、子どもさんたちが「じゃお父さん、お母さん、そのときには僕も行ってそこまで連れて行ってあげるよ」というようなことができれば、市民全て、そしてみんながお互いに協力してこの接種に対応できるということでもありますので、その点については、

例えばクーポン券にそういうものを添付するだとかいうことのお考えをお持ちなのかどうかお伺いします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 クーポン券発送に関しましては、クーポン券と案内と入れれる枚数が決まっております、国の案内ですとか含めますと、そこら辺まで、いま現時点ではまだ考えていなかったところではあります、今の意見を参考に考えてみたいと思います。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、7点目であります、プロジェクトチームをつくっていただいて、7名の体制で万全を期するというものであります。

実はその中でこれはと思ったところがあるんですが、会計年度の職員を採用していくという、それを含めて7名だということであったわけではあります、この会計年度の職員さんでやっていただけることは非常に大変ありがたいことですが、この方がこういった業務にある程度経験があるのか、注射をするだとか、例えば電話がかかってきて、お答えができませんでは困りますので、それはコールセンターへ行けるということでは電話がたらい回しになりますので、プロジェクトチームのほうへお尋ねがあった、偶然電話を取られた方がそういう方であった。「あ、細かいことは分かりません」ということではいけないと思うんですが、そういった配慮をされた今回は要員の就労をお願いをするということで今後の進め方が変わってくると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 会計年度任用職員に関しましては、今後探していくところではありますけれども、クーポンの発送の業務ですとか、あと接種会場に必要な案内の看板ですとか、そのような資料づくりなどを中心にお

願いしていくということをお今のところ想定しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 特に、プロジェクトチームとしての採用でありますので、今言うお仕事もクーポンの発送であるとか、会場云々ということも大変な業務であります、今回は特に専属という、プロジェクトということでもありますので、やはり広範にわたって業務ができるという方が必要だと思いますので、従前の医療に関係しておみえになった退職をされた、あまり退職されてやあつとではいけません、看護師さんであるとか、そういった方のほうがこういったときには果敢に動けると思いますので、明日から発足ということありますし、今これからということありますので、そういった面では大変難しい部分があると思うんですが、厳選な審査の中で採用していただいて、その方がこのチームに入ってくれた、新城市の市民のために働けたという喜びができるように、7人オールスタッフでそういったことができるということ、接種済んでからですよ、よかったねというのができるような体制、そういったことについて明日から採用、選んでいるということありますので、もう一度そこら辺は慎重にすることをお願いができませんかと思いますがいかがでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 4月から始まると言われている高齢者の接種に向けては、本当に事務手間とか大変かかってくるところで、現場は現場でまた看護師さん等お願いしていただければいけないとは思っております、資料づくりですとか発送準備ですとか、そのような業務を主に今のところ考えておりますので、全体的には御本人さんが納得していただけるような仕事がしてもらえるといいとは思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終

わかりました。

次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、同じく歳出4款1項5目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、13ページであります。

詳細等はほかの委員の方が質疑していただけるようですので、私はこの事業が全体に対してどのぐらいの割合を占めておるかということを中心に質疑したいと思います。

本事業は、新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けて必要な体制を整備し、速やかに接種が行えるようにし、令和3年3月には、優先接種対象である医療従事者等の接種が始まる予定であるとのことですが、本事業により接種開始までに必要な準備が全て完了するのか、伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 現時点で、国からの情報に基づいて必要な準備を全て完了するように予算計上し、準備を進めているところです。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 現時点で国が示す必要な準備ということですが、これからやっていくということだと思いますので、まだまだどこまでできたというのはまだないとは思いますが、先ほどの話にもありましたが、今後プロジェクトチームを立ち上げて、専任で着手をしていくという中で、もちろん現時点で考え得る準備をするということは分かるんですが、予算的な部分、それから物資だとか資器材、物の準備、それからあとは人がやる作業の3つに例えば分けたときに、今、考え得る不足するものというのは何か想定されていないですか。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 今回の補正で上げさせていただいているのは医療従事者分の接種費用ということで、今後また接種費用を考えていかなければいけないところです。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 分かりました。すみません。私もちょっとしっかりと理解をしていませんでした。今回のこの事業に関しては、一番最初に接種する医療従事者分であって、それ以降の、例えば65歳以上の高齢者、それから高齢者施設従事者だったり、基礎疾患のある人、それからその後の一般接種というのは、これから予算計上するとともに、資器材等も含めてこれから着手していくという、その後ということですね。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 資器材は、先ほど申しました消毒用エタノールですとかそういうものは予算計上させていただいております、接種費用の分に関しまして、また次のときに上げさせていただく予定です。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 4款1項1目の保健総務費、クラスター防止対策費交付事業であります。

各医療機関等の集団感染防止対策の現状について、及び交付金の主な支援内容についてお尋ねをいたします。

○滝川健司委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 各医療機関の集団感染防止対策ですが、診療に当たり発熱者とそれ以外の方の診療時間を分けるだとか、待合室等での間隔の確保、個人防護具の適切な使用や施設内の消毒等徹底した感染防止対策を行っていただいております。

交付金の主な支援内容につきましては、医療機関等でクラスター対策を目的とする経費として、その用途を限定せず広く活用していただけるよう交付し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供する医療機関等の取り組みを支援するものです。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 分かりました。

この間、各医療機関等々または薬局も含めて、いろいろな対策を取っていただいております。いろいろな対策を取っていただいております。

特に一番この中でこれまでの感染対策を見ますと、一番全国のいろいろな例を見ますと、院内感染、その中でやはり院内感染がもし起きてしまったらコロナ感染以外の、普通の一般の医療そのものが非常に大変な状況になるということが今までの例であるわけですね。

そういった中で、特に病院同士の、また診療所同士の連携、情報交換もしながらやっていかないと大変なことになると、そんなようなものも含めて感染防止対策というのがこの交付金事業によって何かもう一歩進められないのかなと感じております。

市民からしますと、今、医療機関がどういう状況で対策を練っておられるのかというのがなかなか分かりにくいところも一方ではあると思うんですね。その辺のところ、もう少し病院同士の連携も含めた、今、行っていらっしゃる各病院の皆さん、診療所の皆さんが市民の皆さんにこうやってやっていますよということがもう少し分かりやすくできればいいのかなとも思うのですが、こういう交付金事業がありますので何か活用できるのかなと思うんですが、この辺の取り組み状況、今どうなんでしょうかね。

○滝川健司委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 医療機関ですが、それぞれ皆さん、発熱の方とかそれ以外の方もいらっしゃいますが、皆さんが新型コロナウイルス感染症の患者さんであってもいいように対応は徹底しております。

医療機関の連携ということなんですが、医師会とかでも、理事会とかでお話はいただいているところもあると思いますし、実際に医療機関へ行っていただいたりとかすると、診療所の外で問診とかやっていただいたりとか

か、感染防具服も適切に使用してやっていたいただいているところで大変だなというところは肌で感じていただけるかなとは思っております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 現場といいますかそういうところを見ますと、今、課長が言われたような状況をやはり感じます。一方、この市内の、話が脱線してしまうかも知れないですけど、ほかの公共施設を見ますと、この集団感染対策についてここの公共施設はこうやってます、あちらの公共施設はちょっと体温も計らないとか、いろいろなばらばらな状況が今、この市内の公共施設だけを見ますと起きているんですね。

直接病気を診ていただける医師のこういう施設にとっては、非常に市民の命を預かるといふ面でかなり力を入れて、こういう連携が取られているということは今、御答弁いただいた中で分かりましたので、ぜひともこれは市全体として、やはり他の公共施設も連携をしっかりと取れるような、クラスター対策がしっかりと取れるような方法を市全体に、私は伝えたいと思います。

次の点に入っていきます。今の点については終わります。

4款1項4目に入ります。母子保健費の妊婦健康支援金交付事業について入ります。

これも同じく感染予防対策の現状及び支援金2万円とされる理由についてお尋ねします。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 感染予防対策の現状につきましては、健康課に妊娠届出書を提出いただいたときに、マスクを配布しております。

あと支援金2万円についてですが、妊娠後期は1週間に1回の病院受診が必要となりますが、この時期に、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合、病院を受診して妊婦健康診査が受けることができず、在宅

で電話等を活用して健診に準じた状況確認が行われることが予測されます。

この場合、通常の健診方法とは異なるため、市で発行している健診費用の補助券が使用できず、自己負担金を求められる可能性があります。支援金2万円の理由は、健診費用4回分を目安としております。

○**滝川健司委員長** 丸山隆弘委員。

○**丸山隆弘委員** 分かりました。

特に、まず感染予防対策の現状について、今の現状述べていただきましたけれども、昨今この日本全体に言えるところではありますが、結婚だとかまた妊娠そのものについて、控えるような動き、このコロナ感染がこれだけ蔓延していますと国民の皆さん、また市民の皆さん、当然不安になるというところでちょっと自重されているような様子が見られるのかなというのが日本国内で起きている状況だと思います。

そういった中で、人口減少にもつながってきてしまっておるんですけども、トータル的にやはり新城市としては、妊婦健康についてのケアの面については、特に助産所を中心として、かなり力を入れていただいているということで、ホームページたまに見させてもらおうと、すごく連携が取れておられるのかなと。やはり、それをまず感じました。

これをもっともっと市内にPRできるような形で、今回やっていただきたいと思うんですが、この感染予防対策の現状からしますと、もう少し安心して産み育てられるこういう環境づくりというのが、原点に戻って非常に大切だと思いますのでもう少し力を入れていただきながら、この2万円というそもそもの支援金、もう少しアップしてもいいんじゃないかなというのが私、感想なんです。

プラス、これは妊婦さんに限ってではありますが、既に出産されたお母さんたちも、体が一番、母体が大切でありますので、向こう1年間最低はしっかりとケアができるようなそ

んな支援金交付事業になっていけばいいのかなと思うものですから、昨年でも定例会の中で捉えさせていただいた経緯があります。

妊産婦の皆様方、非常にこれはコロナの感染症というのは怖いことでありますし、実際妊娠されたときに感染されてしまったときにはどうなるんだろうかという不安も一方ではあると。この不安を取り除くような交付金支援事業にできたらいいのかなと思ひまして、今回質疑をさせてもらいます。いかがでしょうか、見通しも含めてお願いしたいと思ひます。

○**滝川健司委員長** 加藤健康課長。

○**加藤久美子健康課長** 今後、助産所さんともいろいろ連携させていただいて検討していきたいと思ひます。

○**滝川健司委員長** 丸山隆弘委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、竹下修平委員。

○**竹下修平委員** それでは、歳出4款1項5目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、13ページです。

(1)につきましたは、先ほどの山口委員の質疑の中で解決しましたので(1)は取り下げさせていただきます。

(2)につきましたは、再確認の意味も含めて質疑させていただきます。

ワクチン接種のスケジュールと接種場所の想定を伺う。

○**滝川健司委員長** 加藤健康課長。

○**加藤久美子健康課長** ワクチン接種のスケジュールにつきましたは、2月下旬から医療従事者、4月から高齢者に接種を行い、続いて基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者が優先接種対象者となっており、その後それ以外の住民の順に接種を進めていく予定となっております。

接種場所につきましたは、現在のところ、新城・作手・鳳来の各保健センターを中心に検討しているところです。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、スケジュールについて再質疑させていただきます。

新城市のスケジュールは回答いただきましたが、私も、蒲郡市で1月に臨時会がありましてそちらのスケジュールも伺っておりまして、そちらでは医療従事者については新城と同じように2月下旬、高齢者についてはもう3月下旬からというところで、新城は先ほど4月からと答弁いただいたと思います。

ここのずれというのがあると東三河は一つという言葉もございますので、なかなか高齢者の方も不安に思うところ、なぜ新城市は遅いのかというところが不安にあるのかなと思います。その点について、現状の認識等ありましたら伺いたいです。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 当初、国から、3月下旬から高齢者に接種が始まるということで新城市もそれに向けて準備をしておりましたが、この前の1月25日の国からの自治体の説明会では4月以降になるであろうということで、4月からということにスケジュールを変えました。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 分かりました。国からの説明ということで、蒲郡市もそれに影響を受けて同じように進んでいくのかなと思います。

その後基礎疾患を有する方、高齢者、施設の従事者、またそれ以外の方ということで進んでいくと確認をさせていただいております。

あと、気になるポイントとしまして、今回の新型コロナウイルスのワクチンの接種に当たってプロジェクトチームを立ち上げて進めていくということでしたが、やはり初めてのことというところでなかなか苦慮することも非常に多いのかなと思っております。その上で、やはりこの東三河の自治体の中である程度連携を取って、先に進めている蒲郡市であれば、

先に課題も出たりしているのかなと思いますのでぜひそういった連携をしていただければなと思っておりますが、そのあたりの連携体制というところについて伺いたいです。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 今でもいろいろところで蒲郡市、豊川市、豊橋市、田原市などの話、お互い情報共有はしておりますが、体制としてできているわけではないというか、お互い聞きたいところがあったときにそれぞれに聞いて、連携しているということになりますので、考えていきたいと思います。

○滝川健司委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、順次質疑をさせていただきます。

4の1の1保健総務費、クラスター防止対策費交付事業になります。

1、クラスター防止対策費3,400万円の交付事業の主な内容を伺います。

2、コロナ感染拡大防止に全力を尽くしている病院・クリニックの医療従事者のPCR検査に使えるのか、伺います。

3、上記の病院・クリニックの経営赤字の補填や医療従事者の人件費に使えるのか、伺います。

4、交付事業の手続・申請方法を伺います。

○滝川健司委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 まず、1点目、クラスター防止対策費3,400万円の交付事業の内容ですが、クラスター防止対策費交付事業の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供する医療機関等が集団感染を防止するために必要となる対策費として、その用途を限定せず交付するものです。

2点目のPCR検査に使えるのかということですが、各医療機関等でのクラスター対策に必要な経費であれば、費用に充ててい

ただくことも考えられます。

3番目、経営赤字の補填、医療従事者の人件費ということでありますが、各医療機関等においてクラスター対策を目的とする経費であれば、人件費に充てていただくことも考えられますが、経営赤字の補填を目的として交付するものではありません。

4点目、事業の手續・申請方法ですが、これにつきましては、医療機関等に対し、市の担当課から申請書の様式を同封し御案内をする予定しております。医療機関等からの申請に基づき、内容を確認し、交付金を交付する予定としております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。病院とクリニック、診療所等のクラスター対策費として使えるお金だということで3,400万円の内容を伺いました。

前の福祉とかの施策と同じことなんです、やはりあまりにも遅いと思います。やっぱりもっと早く9月定例会、12月定例会でこういったことが出されていただければもっとクラスター対策も含めてよかったのだと思います。まあ過去のことを言ってもあれですので、ぜひこの施策がよりよい形でやっていただければと思っております。

その上で伺います。このクラスター対策を守っていく病院とかクリニック、最前線の先生方なんです、この施策をつくるに当たって医師会からのアドバイスとか、あと現場の要望だとかそういった声などを聞き取りをしたのかどうか伺います。

もしも聞き取ったなら、こういったものが主にあったのは、現場の先生たち困っていたのか、そういったものがあれば教えてください。

○滝川健司委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 現場の先生のアドバイスとかお声ということなんです、4月から随時医師会だったりとか、医療機関

でお話を聞かせていただいたりとかはしていません。当初、最初の頃はアルコール消毒だとかの物品のほうが少なくなっていたということもあって物品の不足のお話もありました。

いま現在は、物品は大分そろってはきたんですが、ただ値段が以前の値段に比べるとかなり上がっているものもありますので、そこら辺の、手には入るんだけど値段の点のお話もありました。

あと、やはり感染拡大ということを防ぐために先生方のほうもいろいろ対策は取っていただいているんですが、やっぱり夏場は個人防具服を着て汗だくになりながら実施をいただいたりとか、冬場はちょっと換気の面があったりしてちょっと従事している方の少し御苦労なんかもお伺いをしたところでもあります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、そういった中でですけど、こういったコロナで受診控え等で、全国的には医療、診療所とかが3割減になっていると聞いておりますが、そういった声、実態とかは特に要望等の中の現場の声にはなかったのかどうか伺います。

○滝川健司委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 具体的な減少具合はお伺いはできなかつたんですが、個々の先生にお伺いすると、やっぱり全国と同じような形で3割とかいう先生もいらっしゃいましたので、多少その影響はあったかと思えます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういう形で、3割減等も含めて全国的にもそうですけど、新城の先生たち、クリニックや病院もそんな状況があるのかなと思っております。

そういった中で、国も赤字の補填等の減収補填はまだ制度としてないものですから、このクラスター防止対策費もそういった大きく

視野を取っていただければ、そういったところにも、先生方が倒れて病院が閉鎖するという事態になってしまったことになればもっとひどいクラスターとかコロナ感染拡大になってしまったり、大変そういったことにもつながっていきますので、ぜひこういった施策も広い意味で捉えていただきたいと思います。

そういった中でお聞きするんですが、この交付事業対象者のクリニックや病院の数等把握していたら教えてください。

○**滝川健司委員長** 鈴木地域医療支援室長。

○**鈴木英乃地域医療支援室長** 交付予定のところなんですが、病院、診療所、薬局それぞれありますが、病院につきましては3病院、診療所につきましては医科が25軒、歯科が23軒、薬局が20軒となっております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** ありがとうございます。

そういった3病院を含めて、いろんな歯科の先生も含めて薬局の先生もそうなんですが、そういった方々への支援になるということで、周知の徹底や、あとは申請していない、もしも先生や診療所があれば、こちらから期限前までにちょっとどうですかというふうな確認を取るといふすべをしてほしいんですが、そこら辺も含めて考えているのか、周知徹底をどうするのか等あったら教えてください。

○**滝川健司委員長** 鈴木地域医療支援室長。

○**鈴木英乃地域医療支援室長** 浅尾委員の言われるとおり、周知を期限前にしていきたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** では、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

次の4の1の4母子保健費、妊婦さんの健康支援金交付事業になります。

1番の事業、321万7千円の内容については先ほどの答弁で分かりましたのでいいという形になります。

2番目からお願いしたいと思います。この事業を検討する上で、妊婦さんからのどのような不安の声があったのか、伺いたいと思います。

3番目には、交付事業の手続・申請方法を伺います。

○**滝川健司委員長** 加藤健康課長。

○**加藤久美子健康課長** 妊婦さんの不安の声ですけれども、妊婦さんの不安の声につきましては、近隣市からの情報ではありますが、「新型コロナウイルス感染者が増加し、外出ができず病院受診が困難になったり、妊婦自身が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者になり、自宅待機により病院受診ができなくなった場合に、病院がオンライン診療を行うなどの対応を取ってくれるのか、またそれに伴う自己負担の増加について心配している」という相談があったと聞いています。

次の手続や申請方法ですが、既に妊娠届を出されている妊婦さんについては、申請書類を御案内に同封し郵送します。今後妊娠届を出される方については、健康課窓口で申請の御案内をします。

申請の受付は妊婦さんの体調確認を兼ねて行うため、原則健康課窓口で行いますが、来所ができない場合は、郵送等による個別対応も考えております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 分かりました。妊婦さんの健康不安等の声を聞かせていただいているということで了解いたしました。

この対象者の方は、何人を見込んでいるのかどうか伺いたいと思います。

○**滝川健司委員長** 加藤健康課長。

○**加藤久美子健康課長** 6月以降に妊娠届を出されている方が約120名、2月、3月にそれぞれ20人ずつ出されると想定して160名を想定しました。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** ありがとうございます。

160名を想定しているということで理解いたしました。

今回の内容については、健診の自己負担に係る部分を2万円交付してもらおうということで、そういったところに充ててほしいという趣旨であるということで理解をいたしました。

そういう中で、ほかにも想定はしていたのかということでお聞きしたいと思うんですが、先ほどの声でもあったように自分がコロナになってしまったときに外へ出れない、また病院にも行けなくてオンライン診察ができるのかというところで心配の声があったということで、大変健診以外でも非常に自分の体の不安を抱えている、心配になっているという悩みの声が聞かれたと思います。

そういった中で、ほかにもこういった今後使える支援策とか、そういったことも必要なのかなということは考えているのかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 今後も妊婦さんが安心して出産、健診を受けられるように検討していきたいと思います。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひお願いしたいと思います。

1点だけもう1個お聞きしたいんですけど、ワクチンの接種のことなんですけど、この部分では健診ができないということなんですけど、妊婦さんへのワクチン接種というのは、WHOでは確か接種は控えてくださいという推奨だったと思うんですけど、やっぱりそういったことの検討というのは、今、状況どうなっているのかという情報はあるかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 浅尾委員、次の質疑でそれを聞いたほうがふさわしいと思います。

○浅尾洋平委員 それでは、次の質疑で行きたいと思います。

4の1の5予防費、新型コロナウイルスワ

クチン接種事業になります。

1番の5,933万4千円の新型コロナウイルスワクチン接種事業の内容については、先ほどの質疑で理解をしておりますので、こちらのほうはまた再質疑でお聞きします。

2問目のワクチン接種の流れと優先接種対象者を伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 ワクチン接種の流れと優先接種対象者ですが、まず流れについてですけれども、市から対象者へ順次クーポンを発送し、対象者はコールセンターなどで予約をした上で接種会場においてワクチン接種をするという流れになる予定です。

優先接種対象者につきましては、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をすると順次接種をしていきます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。まず、優先順位の接種のことで、今回は医療従事者のみ610人だということで、先ほどの質疑でお聞きしました。

そのほかの高齢者、また高齢者以外の基礎疾患のある方、施設で働いている方とかそういったほかの人数というのは、大卒どのぐらいになるということは把握しているのかどうか伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 まず、高齢者ですが、国が言われる接種率7割ということで、1万2千人を見込んでおります。あと、基礎疾患を有する者に関しましては、すみません、こちらでは資料がありませんので分かりません。高齢者施設の従事者については、今後調べます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

なぜこういうことを聞いたかといいますと、

今回医療従事者の610人ということでの予算なんです、ほかの蒲郡市では全市民対象に今回予算を組んでおりまして、4億7千万円ほどの接種スケジュールと予算2回分の市民の事業費が出ておりますので、今回新城市でも2回分の全市民分、もう全部蒲郡市と同じように出るのかなと思ったんですが、今回は医療従事者だけということだったものですから、そこら辺何か理由があるのか伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 国のほうから、その辺はどちらでもいいというような案内がありまして、新城市ではその時点ではまだしっかりと接種体制ですとかが決まっていなかったものから、もう少し確実に見えてくるようになってから予算を立てたほうがいいかと思ひまして、今回は医療従事者のみとさせていただきます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。今後、分かり次第、しっかり組み立てて、また予算が出てくるということで理解いたします。

そうすると、今回のワクチン接種の種類をお聞きしたいのと、あとは今、日本でワクチン接種の承認というのはされているのかどうか伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 ワクチンの種類はファイザー社とアストラゼネカ社とモデルナ社の3社ありまして、今のところまだ国のほうで承認されているワクチンはないですが、もうそろそろファイザー社のワクチンが承認される予定です。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。まだ、承認はされていないということなんです。

3月からの接種、早ければ2月下旬からということですが、そこら辺国のスケジュールなんだろうと思いますが、新城でもそういった2月下旬からできるのかというのが1点と、

あと市民への接種というのは大体いつ頃を目安になっているのかというのを教えていただきたいと思ひます。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 2月下旬から始まる医療従事者につきましては、県が調整して実施していくものであります。一応、2月下旬から実施する予定と聞いております。

新城市民に関しましては、4月ぐらいからと聞いておりますので4月から接種できるように準備を進めております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、市民への接種が市民の方からいつになるんだという不安の声がいっぱいあると思うんです。初めは3月ぐらいからという国の方針だったと思うんですが、それが今度は延びて4月になってということなんです、ちょっと後々になっている状況というのは何か理由があるのかどうか、もしも分かれば教えてください。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 詳しい理由は分かりませんが、国からそのように言われているというだけのところになります。すみません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。多分ワクチンの許可がされていないのと、あと世界的にもワクチンが少なくなっている、確保が難しいという状況があるのかなと思ひます。

そこで、お伺いしたいのは、ファイザー社がまず先に来るのであるということ準備等をしていくということだ思ひますが、ファイザー社のほうは、先ほどもありましたけど冷凍庫がマイナス75度ぐらいの管理が大変重要でということで、大変な冷凍庫での管理が必要ということであるんですが、先ほど新城、作手、鳳来の3つの保健センターで接種場所にするということなんですけど、こういった管理の面から保健センターでも接種が可

能な状況のものなのか伺いたいと思うのと、あとファイザー社のワクチンによって普通は1アンプルにつき1人のワクチンを打つという形があるんですが、そういったコロナワクチンのやり方としては一人当たり1バイアルで使っていくのかどうか、そこら辺の特異性があるのかどうか、ないのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 ファイザー社のワクチンにつきましては、1バイアル6人分となっております。冷凍のままですと2か月、溶解して5日以内、希釈して6時間以内となっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、1バイアルにつき6回分ということで、非常に接種をするといってもある程度の規模の市民の方に、やはり医療従事者の方が集まった上でアンプルを切って6回分とかいう形で無駄がないような接種の仕方が必要なのかなと感じますが、そういうことなのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 おっしゃるとおりです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私も看護師、インフルエンザのワクチンとかは打つたりとかはしますが、なかなかそういうふうな新型コロナのワクチンは違うとか、かなり特殊なワクチンだなということで理解をいたしました。

そういう形で、結構接種するというのもかなり計画性を持った形で進めていかなければいけないということで、現場の職員の方々、本当に大変な御苦労があると思っております。

そこでお聞きしたいんですが、ワクチンというのは結構今回特殊なワクチンの技術を使ってつくっているということで、この副作用とかそういったのを心配する方がいるかと思

うんですが、医療従事者も含めて市民の方も含めてですけど、もしも拒否をするという方についてはどういう対応をするのかということ、そこら辺の対応等考えているのかどうか伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 ワクチン接種に関しましては、あくまでも本人の意思ということになっておりますので、多くの方に受けていただけるような情報提供はさせていただきますが、最終的に決められるのは本人になります。

あと、副反応に関しまして、アナフィラキシーショックというのが10万人に1人と言われております。接種後最低15分間の健康観察が必要だと言われておりますので、その辺も組み入れて接種体制を整えていく予定です。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。接種は本人の意思でという形で最終的には判断することによって理解をいたしました。

あと、副作用がまだ分からないということで、接種しないという方に対しても不利益が起こらないような形で配慮をしていただきたいと思っております。

先ほど、質疑できなかったのですが、今、言わせていただきますが、妊婦さんへのこうした新型コロナワクチンの接種はWHOがまだ見合せてくださいと、推奨しないというような判断を言われたかと思いますが、妊婦さんに対してのワクチンの扱いというのは、いま現在どのような形になっているのか伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 まだ、効果ですとか副反応ですとか、妊婦さんに対するものが出ておりませんので、まだ今のところ国でも分からないということで、接種を進めていく対象者には今のところはなっておりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、この接種の対象者には妊婦さんは入っていないという理解でよかったかなというのが1点と、あとは子どもに対してもまだワクチンの接種は推奨されていないと思いますが、そういった今回のワクチン接種の中でこういった方は受けられませんというか、条件としてはできませんよという方がどんな条件があるのかなのか、あったらどんな方がそこに入るのかどうか教えてください。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 16歳未満の方ですか、妊婦さんは優先接種には入ってなくて推奨しないというところなんですけれども、それも今のところ、現在の情報の中ではということで、今度どうなっていくかは未定なところがあります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 浅尾委員に関連して、医療従事者から始まりまして、高齢者、市民とワクチン接種は計画性をもって進めると答弁があったんですが、この計画性については市民の方々も大変興味があるところなんです。それで、クーポンを使って送るとかそういう話を先ほどお聞きしたんですが、これは実際は始めてみないと分からないというところが現状だと思うんですけど、他の市では一度想定してそういう計画を立てて時間等やっておりますけど、当然聞き取りとか、状態によって接種ができるかできないかといろいろな問題が出てくると思うんです。

ですから、一度想定して、どれぐらいの人数がどれぐらいの時間がかかるとか、そういうものについての検討というのは今後されるのでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 そういうものも含め

て、今後チームで検討していくことになりました。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで換気のため、10分間休憩します。再開を2時20分とします。

休 憩 午後2時10分

再 開 午後2時20分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、7款1項2目についてお伺いを申し上げます。商工振興費、地域経済活性化事業、資料は13ページであります。事前にいただいた資料は42ページに詳細が載っております。

3点であります。1点目、6月定例会第82号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算(第3号)におきまして、市内事業所での購買機会向上及び子育て世帯への経済支援を行うためのプレミアム付商品券発行事業として、予算額2億2,386万9千円とした事業、その結果であります。事業費確定見込みから減額3,579万3千円、その率は15.98%であります。所期の事業成果は達成されたものと判断をされておみえになるのか。

2点目、補正額の財源のうちその他収入が1,589万5千円のマイナスであります。これは、前段歳入の部分でも質疑があった部分であります。ここでは減額率17.98%であります。6月の補正では8,836万5千円の数値を積み上げしております。これとの比較し

た結果をどのように捉えておみえになるのか。

3点目、この商品券において、市内の経済効果の分析の可否、やったかやらないか、その成果はどうであったのか。

その点について3点お伺いします。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 それでは、3点御質疑いただいておりますので順次お答えします。

1点目の所期の事業成果は達成されたかということですが、プレミアム付商品券事業の減額につきまして、昨年10月末で購入・引換期間が終了し、購入・引き換えしていただいた商品券の換金に伴う金融機関への負担金の執行見込みが立ったことから、減額補正をお願いするものであります。

所期の事業成果につきましては、商品券の購入・引換状況としまして、購入分1億4,494万円、引換分3,304万円で合計1億7,798万円となっております。全世帯を対象とした商品券の購入率は82.4%で、8割を超える方に購入していただいております。また、子育て世帯を対象とした商品券の引換率は97.1%となっております。

商品券の使用期限は2月28日となっております。事業としては現在継続しておりますが、市内消費の活性化の下支えに貢献をしているものと考えております。

2点目ですが、プレミアム付商品券売払収入ですが、全世帯を対象とした商品券分となります。6月補正では1万7,673世帯で1冊5千円、8,836万5千円を計上しておりましたが、実績としまして1万4,494冊、7,247万円の購入となりました。その差額となる1,589万5千円を減額するものです。

購入率としましては、8割を超えておりますので、多くの方に購入していただいたものと考えております。

3点目の市内の経済効果分析の可否でございますが、プレミアム付商品券事業につつま

して、2月末が商品券の使用期限となっております。まだ、事業は継続しておりますので、現在のところ経済効果の分析までは至っておりません。

商品券の購入・引換状況としましては、総額で1億7,798万円となっております。換金状況につきましては、1月26日現在で1億4,600万円ほどで、総額に対して80%を超える額が既に市内で消費されております。

今後、使用期限までにまだ3千万円強の消費と、それに合わせて追加の消費も見込まれますので、さらなる経済効果が期待されます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、逐次再質疑をさせていただきます。

まず、1点目であります。今、御答弁いただきましたように、十分下支えがされたというお考えだということであり。確かに、この事業で執行額84%まで上っておりますので、かなりの成果だと思います。

そこで、それぞれの3,500万円の減額の内訳を見させてもらいますと、当初6月の補正のときには通信費としては190万円、それから手数料として473万1千円、これが今回58万5千円の減額、それから委託料の一般分が248万円が39万6千円、そして負担金2億1,467万2千円がマイナス3,481万2千円、トータル3,579万3千円とあいなっております。

通常ですと郵便は先ほどお答えいただいたように1万7千数枚の発送をしたということで1万7,593件が全世帯、そして子育ての方が3,404枚、2万997枚でありますので180万円、郵送料としては全てを使ったということでゼロだという理解をしますが、あの手数料であるとか、委託料一般分についてはそれぞれ減額されておりますが、委託をされたということはこのプレミアム付商品券の印刷代だという理解をするならば、当初の見積りよりもいろいろな諸条件の中で安くなったよと

ということであるならばあれなんです。

ちょっとこの手数料の減額、そして委託料の減額、これについてどのようなものであったのか。目的が達成されたわけでありましたが、3,500万円の内訳について2点まずお伺いします。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 手数料につきましては、販売と引換えの手数料になりますのでこの件数によって金額が変わってきますのでこの額だけ減額をするというものです。

委託料につきましては、購入券・引換券の発送の委託になりますので、件数によって差額が出ましたので減額をするというものです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 手数料は理解ができました。

委託料、発送の件数がこうなるということなんです、当初の目標であった全世帯発送とそれから子育て世帯の送料として2万997世帯ということですが、そこでその件数が異なるというのはどういったことで異なってしまったのか。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 当初、予算を補正で計上させていただいたときの世帯で積算をさせていただいて当初の予算になっておりましたが、実際発送する際に移動がその後ございましたので、その件数を反映させていただいて契約金額が下がって不用額が発生したということです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 恐らく2万997世帯というのは、実質数字であって当初の補正を打たれたときにはもう少し変わったということで理解をさせていただきました。

続いて、同じものでありますが委託料、今回の補正3,500万円のうちの大きな部分、3,481万2千円という減額がされておりますが、この内訳、それはどういったものから3,400万円が算出されたのかお伺いします。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 商品券の発行負担金としまして、商工会へ印刷を依頼しましてその印刷経費として103万円ほど。それから、事業所の取りまとめ経費として84万円ほどで不用額が216万円ほど発生しています。

それから、商品券の負担金としまして、こちらは事業者から換金請求が金融機関にありまして、それが市に請求があり、また金融機関に負担金として払って事業者にお支払いをするというもので、こちらが1億7,798万円となりましたので3,265万円が不用額として発生しまして、合計で3,481万円ほどが発生したということになります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 非常にシビアな数字を出していただいたよということでもあります。

次に2点目の部分であります、1,589万5千円の財源内訳のマイナスの部分、これは先ほど来ていただいておりますように、当初の1万7,593件掛ける5千円が恐らく8,836万5千円になろうと思います。これが当初補正で打たれた。そして、実態数字として1万4,494世帯分4冊が掛ける5千円の7,247万円のマイナス差額が1,589万5千円ということになります。

ここで、89世帯が数字的には差額があるわけですが、なかなかこれは難しいと思いますし、どこの販売所、交換所で交換をされるかということも分からない部分もあるわけですが、そういった方に、「今、こんなお手紙が来てるけど買えるの」って言った場合は、「駄目です」と言うのか「2月28日までに使っていただければできます」と言うのかその点についていかがでしょうか。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 商品券の販売期間につきましては10月末で終了しておりますので、まだ購入されていない、引換えされてい

ない方につきましては大変申し訳ないんですが使えないということになります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** したがって、1,589万5千円は確定数字ということで理解をさせていただきました。

では、3点目であります。経済効果の分析という部分であります。これについても、それぞれされてきたということであろうかと思っておりますので、評価はすべきであります。このプレミアム付商品券において、市内に1億7千万円余の購入の機会がある券が出回ったということですが、そこで恐らく換金、僕が券を持って行ってお店屋さんに行きました。「これを使ってもいいよね」「いいですよ」と言いました。そしたら、そのお店屋さんが「この部分は市へ請求しますよ」ということで所定の手続を経てくるわけですが、当初計画をされてみえた248件の事業者の中で偶然購入された方が御利用してみえなかったというお店はあったのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 山口商工政策課長。

○**山口貴司商工政策課長** 店舗については284店舗ありますが、使用期間が2月末までありますので、最終的にどの店で使われたかというのはまだ把握はしておりません。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** それらの分析も含め、またまだまだそのプレミアム付商品券を持って購買、行動を起こしていない方もお見えになりますし、お店の利用もされてみえない方もお見えになると思います。実質的に、まだ3,100万円ほど多分未使用のプレミアム付商品券が市中に出回っているということですので、この部分について早急に、今月いっぱいありますので使用していただけたということが肝要かと思いますが、そういった手だては取られているのか。

通常の商品券であります。発行したときに供託をしますものであれですが、恐らくこれ

3,100万円このまま行きますと全くただの紙になってしまうということですので、極力購入をされた方、またこれを期待してお店を頑張って経営している方にも双方メリットがある事業でありますので、そういった意味で今月いっぱい、極力これを利用していただけたら、お店も使ってもらえるというような最後の追い込みについてはどのように考えてみえるでしょうか。

○**滝川健司委員長** 山口商工政策課長。

○**山口貴司商工政策課長** 2月末までの使用期限でございますので、皆さんに使用していただけるようにPRは逐次していきたいと考えております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、次に参ります。

7款1項2目、同じであります。商工振興費の中の市持続化給付金事業、資料同じく13ページでございます。

ここでは、3点お願いをしてあります。まず、1点目、同じく6月定例会の第90号議案で補正の第4号におきまして、1億500万円とした事業結果であります。事業費確定見込みから減額が何と8,550万円、その率は8割1分、81.42%であります。国の給付金要件に満たない事業者へ事業継続の下支えの効果はあったのかなかったのか。

2点目、対象事業者への周知方法と結果についての分析は、この結果からされてきたかどうか。そして、この中で恐らく18%ぐらいの方は給付金を受給されたわけだということですが、その受給された方の評価について。

以上、3点です。

○**滝川健司委員長** 山口商工政策課長。

○**山口貴司商工政策課長** 3点御質疑いただきましたので順次お答えさせていただきます。

1点目の国の給付金要件に満たない事業者への事業継続の下支え効果ということですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

により一月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者の多くが、国の持続化給付金の申請を行ったということから、製造業を対象としました市の持続化給付金の申請が想定していたよりも少なかったと考えております。

想定では約240社を対象に交付額1億500万円を計上させていただきましたが、交付実績では、中小企業者は11件で1,100万円、小規模事業者は17件で850万円、合計28件、1,950万円を交付しました。

市の持続化給付金の申請をしていただいた事業者の方においても新型コロナの影響を大きく受けておりますので、事業継続の下支えの一部にはなったものと考えております。

2点目の周知方法と結果についての分析ということですが、対象事業者への周知方法としまして、広報ほのか及び市のホームページに掲載するとともに、対象事業者宛てに直接2回案内チラシを郵送いたしました。また、新城市商工会の会報へ期間中3回記事を掲載させていただきました。併せて、商工会から工業部会の会員への方へも周知を行っていただきました。

その他、商工会等と連携して設置しました特別相談窓口における相談の際にも制度の案内をさせていただいたり、金融機関から取引のある事業者の方に直接周知していただくよう依頼するなどの周知を図ってまいりましたけれども、結果としまして国の持続化給付金への申請が多かったと分析しております。

3点目の受給事業者の評価ということですが、現在のところ、給付金受給事業者からこの事業に対する評価という点では、直接聞き取り調査等はしてはおりませんが、商工会や金融機関に国の給付金要件に満たない事業者の方から、「このような給付金があり大変ありがたかった」というような御意見があったということは聞いております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 金額の大小は別としても、

今、1点、2点、3点の部分を統括的に答弁を聞いた中では、やはり国の要件にはまった方が多かった、逆に言うそうですね。そして、ここにはまらなかった方については、大変ありがたかったという評価であったわけでありますので、金額の大小、達成率からいくと執行率18%ということであれですが、それなりに地域の事業者さんが安堵されたということになったのかなと思っておりますが、1点だけお伺いします。

実は、これ補正の4号を上程された中でありますが、このときには当該の市持続化交付金1億500万円と、それから3密対策の関係で2千万円、1億2,500万円が予算計上され、その財源は実は一般財源であったわけでありますが、今般のこの補正の12号を見させていただきますと、持続化交付金は補助金を8,550万円減額をしていますが、また新たにここで飲食店の事業の云々ということで4千万円を見ております。これには、消耗品だとか通信費を含めて4,083万円なんです。財源としては国の財源7,931万5千円、それからその他財源1,589万5千円の8,120万円ということではありますが、じゃあこの一般財源からこの事業を起こしたときのものは、はてどこに経理をされてしまったのか。

本来であれば、この1億2,500万円のうち1,950万円を使ったのであれば、その部分の減額をされて、まだ3密対策については実行の結果が出ていけませんので、一般財源から補填、充当した部分の減額分はどこへ行ってしまったのかなということだけが、この資料、予算書から見られるんですが、その点いかがでしょうか。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 9月補正で地方創生臨時交付金に全額を振り替えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 地方創生で全額振り替えているということだそうではありますが、これ委

員長にはお叱りを受けるかもしれませんが、前回ドッグランのときにもそうなのですが、こういった特殊な事業、特別に立てた事業については本来は国・県、それからその他のもの、それから市債、そして一般財源等々で幾らの手当をしてこの事業をやるんだ、その内訳はこうなんだよと実は出してきているんですよ。だけど、トータルでやってしまうので、どこがどの部分なのかははっきり言っても分からない。

だから、こういう事業は、今回の市の独自の持続化交付金の資金についても、国の交付金が幾らよ、県の交付金があれば幾らよ、市債を立てれば幾らよ、収入があれば幾らよ、一般財源が幾ら入れているんだというもので、当初の1億500万円の組み立てをしておいて、そして今回の補正は国のお金が幾ら減額しますよ、これは幾ら減額しますよ、これは幾ら減額しますよ、トータルでこれだけの減額になりましたよということなら分かるんです。

やはり、そういったものを、ドッグランのときにもそういうふうにしたほうがいいのではないのかって提案をしました。また、今回も同じ形で出ているんですよ。

これ、そういうふうにしてくれれば、我々よく分かるんですよ。だから、そうすれば質疑しなくても済むんです。

○**滝川健司委員長** 山口委員、要点は何ですか。

○**山口洋一委員** 要点は、はっきり言うと、Aという事業を最終決断だとか補正を打つときには、赤黒訂正をきれいにしてくださいということです。

以上です。どうでしょうか。

○**滝川健司委員長** 答えられますか。

山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 公会計でありますので、多分赤黒訂正というのはあまりやらないと思うんですけど、こういった特殊な事業、特にコロナという、市長がよくおっしゃってみえる、

に対する大事業なんですよ。そうなんですから、単独的にこの事業はこうだ、AとBと并勘定でやって「分けたよ」ではなくて、これはこうだったから結果はこうなったということをやったほうが、我々もよく市民に対して説明もできるし、こういった資料で出されると、はっきり申し上げてよく分からないよということになるんです。

だから、ドッグランではないけれども、そのときに申し上げたので、恐らくそれを聞いていただいたと、僕は思っているんです。だけど、今回出てきたのはそうではなかったから言っているんです。そういうふうに書いていただければ何も言いません。どうでしょうか。複式簿記の原理を使えばいいんです。

○**滝川健司委員長** 山口委員、予算質疑ですので、お金の組替えとかそういう問題ではまたないと思いますけど、財布は一つですので、もう少し聞き方を分かりやすく、予算質疑として。

山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、今るる申し上げましたけれども、例えば1億2,500万円、9月に申し上げましたって言っているのが分かるような数字を修正の補正予算で出してください。

○**滝川健司委員長** 質疑ですか。

○**山口洋一委員** はい。いかがでしょうか。

○**滝川健司委員長** 広瀬副市長。

○**広瀬安信副市長** 山口委員の言われるように、数字が明確にぼえるというか、把握できるようにというお話はよく分かるんですが、一応公会計の原理に基づきまして補正、あるいは当初決算も打たせていただいていますので、先ほど山口委員の言われた「どのようにしたら数字の動きが分かるか」というものにつきましても、また勉強させていただきたいと思います。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。歳出7の1の2商工振興費、飲食店・宿泊業事業継続支援金交付事業、P13。

この事業に漏れないように周知方法はどのように講じるか、伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 周知方法といたしましては、広報ほか及び市ホームページに掲載するとともに、昨年の休業協力金に申請のあった対象となる事業者へ直接案内・チラシ等郵送したいと考えております。

また、商工会の会報への掲載、商工会に加入しております飲食店や宿泊業を営む事業者の方に郵送等により周知していただくよう依頼をしたいと考えております。

加えて、金融機関にも取引のある事業者に周知をしていただくよう依頼したり、関係機関と連携を図り、様々な方法で周知を図っていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 こういうコロナ対策の一環として売上の落ちたところを助けていただくというのは、非常に助かります。

概要の中には、60軒の飲食店と20軒の宿泊とあったんですが、これはどういうふうに試算したか伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 80軒の事業者につきましては、飲食業につきましては前回の休業協力金の申請リストを基に対象となる事業所を80軒と推測しまして、県の感染防止対策協力金の交付により前年同月比と差額が生じないと見込まれる店舗を想定しまして、対象を60事業者と見込みました。

宿泊業については、市内25施設のうち、G o T o キャンペーンの影響が少なく、ビジネス客の利用が主な施設が2割ほどあると見込みまして20施設で、合計で80事業者と見積りをしたところ です。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 皆さん、コロナの影響で大変苦しいとは思いますが、やはり国からの支援金もありますけど、一つ伺いたいのは、これは支援金を受け取るに当たり、もちろん感染対策の防止策を取っているという前提でしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 愛知県の安全・安心宣言施設として感染防止対策を行ってみえる事業者を対象といたします。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 個々に今回金額でいうと6万円、国からと。あとは時間によってももらえない業者というのもあるようですが、今言った感染対策というのは市がある程度確認したり、県で確認とかそういうものをされての上でしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 特に、感染防止対策につきまして、市が確認をするということは想定していなくて、県の安全・安心宣言施設のステッカーが掲示してあるところを対象としたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 前年比の20%ダウンについての支援についてはその程度でいいと思うんですけど、今回国から6万円、25日お休みすると150万円ですね。こういう大きなお金をもらうということは、その個々の、旅館業についてはもちろんやっているんですけど、飲食店様々ですから、やはり根本はコロナ対策をしていただきたいというところにあるものですから、国からもらったお金と足りない分を支援するだけでは、やはり総合的なことを考えてみれば、指導というのは、私、必要だと思うんですよね。

ですから、全部個々にできないとは言いませんけど、そういうような周知徹底する方法をやはりお金を払う以上、しっかりとそういうところをやっていただきたいというようなこ

とを含めるためには、そういう先ほどいろいろな方法を使うと言いましたけど、これは念には念を入れていただきたいんですけど、その辺はどうでしょうか。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 感染防止対策として、県の安全・安心宣言施設に登録をしてあるということですが、あと県の感染対策協力金を今回差し引くということですが、それについて前年比を上回るということにもなりかねますので、その辺は宣誓書で確認をしたいと思っております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 何でそんなしつこいことを聞くかという、時短営業しても協力金をもらえないところも多いんですよね、実際。8時前に終わるようなところはもらえない。まあ、売上が落ちている分だけ市の支援事業があるんですけど、その辺をしっかりとやらないと、新聞等でも焼け太りなんていう言葉が出ているんですよ。

ですから、支援金を払ってコロナを抑えるための目的が、支援金を払ってのんびり営業すればいいよってそういうようなためにつくったものではないんです。中には、支給、支援してもらえないところから見れば、過剰ぎみとそういう支援に対しての批判をするところも多いと思うんです。

ですから、やはり市はきちんとそういうことが分かるように、実態に合ったものを出してほしいと思うんです。例えば、1人でやっているところだったら丸々大きなお金が入ってきてしまいますし、売上が落ちたという補填についてですけど、その補填というところですけど、前年比の20%といたしますけど、これは支給されるのが実際純利益になると思うんですけど、売上の落ちた部分というのは計算した上での支給なんですか。例えば、粗利と純利というのがありますけど、そのあたりどのように計算しているか伺います。

そんな細かいこと、聞いては駄目ですか。

○滝川健司委員長 周知方法とか。

○山田辰也委員 そう。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そういう点があるものですから、周知徹底されてやっていただければ、今回、先ほど言いましたように、もらえない事業者も多いんです。関係の食材を納入する業者とか、そういう関係している雑貨屋さんとかいろんなものもあるんですけど、それを考えるとやっぱり周知徹底をひとつ、しっかりお願いしたいんです。

申請方法については、これは売上が落ちたかどうかというのは個人事業主の申請なんですか、それとも確定申告なんですか。そのあたり伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 売上の確認につきましては、確定申告書と今回1月の売上もありますので、そこは売上台帳で確認をしたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑を行いたいと思います。

7の1の2 商工振興費、地域経済活性化事業です。

地域経済活性化事業が3,579万3千円の減額理由を伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 先ほどの山口委員の答弁と重複するところがありますが、地域経済活性化事業につきましては、プレミアム付商品券事業ですが、昨年10月末で購入・引換期間が終了し、2月末が商品券の使用期限となっております。事業としては現在継続をしております。

減額の主なものとしましては、商品券購入・引換分の商品券の換金に伴う金融機関へ

の負担金について、見込みでは2億1,063万円を予定しておりましたが、最終的には、購入分として1億4,494万円、引換分3,304万円です。合計1億7,798万円となりました。

事業費の執行見込みが立ったことから、差額の3,265万円とその他事務経費に係る不用額を合わせて3,579万3千円を減額するものです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。当初の見込みで、2億円ほど用意してプレミアム付商品券を買ってもらうということでスタートしたけれども、結果的には1億7千万円規模だということで、差額分が3,500万円余の減額の計上だということで理解をいたしました。

そういう形になったということなんですが、プレミアム付商品券、先ほどの22款のところにも関わることで同じような質疑になってしまうんですが、やっぱりプレミアム付商品券というのは5千円の元金がないとエントリーできないという事業になっていると思います。ですから、やっぱりお金がある方にとっては有利になるような施策になっているのではないかなと思うんです。やっぱり、市民の方の税金を使うということでは公平ではない、不公平ではないかなと思うんです。

そういった形で、今回差額の3,500万円のお金があれば本当はそれをコロナ資金として、そのときに3,500万円分どこかでお医者さんと呼ぶとか、ガウンとかマスクに使うとか、そういったことにもできたお金でもあるのではないかなと思うんですが。

そういった形で、ここまで大きい差額ですので、不公平感というのはお金の使い方として考えていなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 今回、このような金額を減額するということですが、本当に多くの皆さんに100%目指して購入と使用して

いただくということを目指しておりましたので、今、こういった形で減額をお願いするというものです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 100%を目指してということで出発したと思うんですが、結果的には3千世帯、また子育て世帯の方100世帯は使わなかったということなものですから、やはり結果的には漏れた方がいたということでありますので、そこは反省点として次の施策のお金の使い道というのを考えていただきたいと思うんですが、例えばある方に聞けば5千円分の元手がない方も含めてできるように、逆に5千円分の商品券をみんなに全世帯渡せば公平になるのではなかったのかとか、あとは税金の負担、水道代の料金を減額するだとか全市民が恩恵を受けるような施策というのにしてほしいというような声を聞きましたので、今回こういった3,500万円余の減額の差額分、出てしまいましたけど、これを踏まえてこういった支援策の在り方、公平性、税金の使い道の在り方として検討していくというような考えはあるのかどうか、伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 プレミアム付商品券事業につきましては、現在事業がまだ継続中でありまして、詳細な検証するまでには至っておりませんが、今、委員が言われたように購入されていない、されなかった方についてのPRというのは、今後どのようにしたら十分に周知ができるかというのは課題であると考えております。

今回は、商品券については消費喚起ということが目的でありましたので、本当に多くの皆さんに使用して、まだ期間がありますので使用していただきたいと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういった形で、ぜひいろいろな施策を打ち出していただけるのはありがたいと思いますが、ぜひ反省点とか分析、

よかった点、悪かった点も含めてどんな事業もあると思いますので、そこら辺を踏まえて、次の施策に反映、課題としていただければと思います。

次の質疑に入ります。

市持続化給付金事業についてであります。

市持続化給付金事業が8,550万円の減額理由について何うということにしましたが、前の山口委員の質疑で大枠分かりましたので、1点だけ再質疑から入らせていただきたいと思ひます。

今回の事業対象、企業者、市内事業者250者を見て見積りをしたという事業だったと思ひます。そこから、結局使う事業者が28件ということ80%以上使われずに8,550万円減額ということになりましたが、この時点で250者のうち、国の給付金を使った企業というのは何件あるのかというのは把握してたら教えてください。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 国の持続化給付金に申請された方というのは、市では把握はしておりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、この事業を立ち上げるときにどのぐらいの規模の方が使うのかということは、ほとんど分からないまま大枠全社というか、全250者、みんなが来ても対応できるようにということが見込みで作ったということでしょうか。

○滝川健司委員長 浅尾委員、先ほど240件って言ってますので、250件とは答えてないと思ひます。

山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 240者程度を想定しておりまして、その時点でどれだけの影響、国のほうに対象になるかというのは把握はできておりませんので、国の制度に当てはまらない方を市のほうで補完するという考えでございましたので、そういった大枠で予算をお願い

いたしましたということです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 先ほどの250者というのは訂正で240者でお願いしたいと思ひます。

そういうことで、国も給付金、どれだけ使っているか分からないということで全社の240件の補正予算を立てたということですが、これ結構税金が8,550万円使われずに、結局また減額ということですので、非常に計算上、効率が悪いといったらあれなんですけど、そういうものなのかなというところがあるんですけど、もうちょっと具体的な実態に合うような予算立てをしていただけて、なるべく無駄のない税金の使われ方というのが必要かと思ひますので、そういったことが今回できなかったのか、やっぱり緊急事態でそういったことはできなかった、把握をこまごまできずにざっくりと全部適用できるぐらいの事態に陥ってこうなったのかどうか、そこら辺の経過、計算方法、見込み方法、教えていただきたいと思ひます。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 今回、6月補正で当初お願いしたんですが、本当に早く、早急に事業者の方に対して支援をしたいということで、国の要件にはまる方がどれだけおるかというのは、その時点では把握はできなかったものですから、この240者という形で想定してお願いしたところですよ。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるべく、実態に合ったような形で予算を立てていただけたらなと思ひますので、また緊急で早く支援をということで分からないではないと理解ができるころはありますので、ぜひ今後も含めて課題としてよりよい予算の立て方、前向きに考えていただければと思ひます。

3つ目の飲食店の申請と周知方法についてに行きたいんですが、この件については山田委員が詳しく質疑していただき理解できまし

たので取下げといたしたいと思います。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山崎祐一委員。

○**山崎祐一委員** それでは、お伺いします。

歳出10款1項3目ですが教育指導費、学校情報システム管理事業について、15ページですけれども、3点お伺いします。

(1) 具体的に何を整備するのか。事業の概要とともに、市内19校の整備の計画。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の動向との関連ということですが、この新型コロナ禍のこの状況の中でなぜ補正でやるのかということと関連いたします。

(3) 同事業を踏まえた将来の拡張計画の有無について伺います。

以上、よろしくお願ひします

○**滝川健司委員長** 安形学校教育課長。

○**安形 博学校教育課長** ウェブ会議システムであるZ o o mを全小中学校に導入する予定です。Z o o mの導入により、子どもたちが全校集会だとか、あるいは学年集会といった感染リスクが高い教育活動を回避することができます。

Z o o mを導入するに当たっては、セキュリティ上の問題を考慮して無料ライセンスのものではなく有料ライセンスのものを使用する予定です。

2つ目の感染状況についての御質疑ですけれども、今後、感染が拡大し、臨時休校となった場合には、それでも子どもの学習機会を保障することがとても大切だと思います。Z o o mを導入することで、朝の会や授業を実施したり、子どもたちの学びを止めることな

く学校教育を展開することができると考えております。

最後の御質疑、今後の拡張計画ですけれども、Z o o mの導入により学校と外部の方がつながり、子どもの学びをより豊かなものにできるようになるのではないかと考えております。現在では、各校1つの有料ライセンスの取得を目指しておりますが、今後複数のライセンスを取得することで、そういったことも視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 山崎祐一委員。

○**山崎祐一委員** それでは、1から順次再質疑させていただきます。

整備するということですが、19校一括でしょうか。まず1点目です。

○**滝川健司委員長** 安形学校教育課長。

○**安形 博学校教育課長** 3月までに全ての学校に導入を計画しております。

○**滝川健司委員長** 山崎祐一委員。

○**山崎祐一委員** それによって、児童・生徒に具体的に何かあったとか、何か学校備品は、この中では27万5千円の借料だけが計上されているんですけども、今後新年度予算等でこれに関連した販路の部分の借入れとか何かそういうような展開というのはどういうふうなことになるんでしょう。

○**滝川健司委員長** 安形学校教育課長。

○**安形 博学校教育課長** 全児童・生徒にこれも3月末までにi P a dが支給される予定です。それと併せて、Z o o mが使用できるようになるということを考えております。

○**滝川健司委員長** 山崎祐一委員。

○**山崎祐一委員** ほぼ分かりました。

そうすると、その使い方の指導だとか、そういうようなものというのはコロナ禍の今の状況とは切り離してでも、もちろん今後とも使っていくような方針でしたけれども、実際この経済状況併せて、それからコロナの感染状況、こういうものと教育委員会がいろいろ

集会等の規制自粛をかけているんですけど、この辺との関連、そういうものについてはおおむねどのような形で各校に指導していく、方針を伝えていく考えなのか確認したいと思います。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 大きなところは、感染リスクの回避というところがございますけれども、ズームを導入することで教師の研修であるとか、あるいは小規模校が多いものですから、学校と学校がつながるそういったことも含めて将来的には有効な投資になるのではないかなと思っております。

○滝川健司委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これを最後にいたしますが、先ほどちょっと触れていただきましたけども、このズーム等入れることによって、各学校の地域間格差だとか、いろいろな今までの課題、小規模ゆえのデメリット面、そういったものだとかそういうものも全て一旦解消されるとは思いませんけれども、やり方によっては非常に解消されていく方向性が出てくるというようなふうに思うわけです。

非常に可能性はあると思うので、この辺については特に教職員だけで学校側の教職員だけではなく、PTAだとか、その父兄、そういう皆さんにしっかりこの事業の趣旨等について説明されてきているのか、その辺について最後に確認させてください。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 今、御指摘していただいた点については、まだ不十分かと思っております。新城教育、共育を核にして行っておりますので、今後地域の発信等も含めて大切にしていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10の1の3教育指導費、先ほどの学校情報システムの管理事

業の27万5千円の主な内容を伺うということにしております。

先ほどの質疑で内容は大体分かりましたので、再質疑からさせていただきたいと思えます。

こちらのズームで会議するためのライセンス費用ということで理解をいたしました。もう少し具体的にお伺いしたいんですけど、このズームの会議のライセンスを使うことによって、恩恵を受けるのは先生だけではなく、子どもも授業とかでズーム会議、授業を行ったりとか、あとは学習発表会等に何かしらiPadを使って参加をするとかそういった広がりがあるものなのかっていうのをお聞きしたいと思います。

自分の中での理解では、先生同士の会議だとかあと教育委員会と各学校のオンライン会議とかで使うものなのかなというように、漠然と自分の中で思っていたものですから、もしもこのライセンスを取ることで、子どもたちの授業だとか、あとはそういう学習発表会も何らかズーム会議のオンラインでつなげて、密を避けるとか、そういったことの利用も視野に入れているのかなというところがちょっと分からなかったものですから、そこら辺教えいただければと思います。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 主は子どもであります。コロナ禍ということで、例えば学校において子どもたちが地域のお年寄りと話することができなくなっております。ズームを使えば、お年寄りから学んだりとかそういうことも可能性としては出てきます。主は子どもということで使用を考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。じゃ、子どもたちが使う授業だとか、そういったイベントのときとか、あと地域の人たちとつながったりする、課外授業になるのかちょっと分かりませんが、そういったところにも

利用できるようなライセンス、授業だという形で理解をいたしました。

そういう形で、子どもが学ぶ幅が広がっていくというのはすごくいい事だと思いますので、ぜひ進めていただければと思っております。

最後1点、お伺いしたいのは、こういったオンラインのズームを使う環境についてなんですが、こういったこと、ネット環境ですね、Wi-Fiの使える状況になっているのか、進捗状況、各学校不足があるのかないのか。今の状況等これを導入する上で何か問題とか、課題とかないのかどうか、そこら辺分かったら教えてください。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 私が把握している限りでは、3月末までに学校におけるネット環境、Wi-Fi環境が整うと聞いております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第1号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第1号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第1号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審

査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これもちまして、予算・決算委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後3時25分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 滝川健司